

## 論 文

## 社会経済統計研究の成果と展開 (1955-90年) (上)

— 人口統計論・階級構成表の作成・家計調査論 —

岩 崎 俊 夫<sup>†</sup>

## 要 旨

本稿の課題は社会経済統計研究の分野での、従来の論点と成果を整理することである。筆者は前著『社会統計学の伝統と継承 論点と関連論文 (1955-90)』(2018年)で、議論を統計方法論に絞った。今回の論文ではこの議論の延長線上で、部門統計に、具体的には人口統計論、階級構成表の作成、家計調査論にジャンルを限定し、社会統計学の可能性、学説史研究の意義、政府統計の批判的利用、現実の社会問題の実証的研究の方法について吟味した。取り上げた論文は、上掲の著作と同様、1955年から90年にいたる部門統計分野での次の社会統計研究者による業績である。上杉正一郎、坂寄俊雄、豊田尚、丸山博、大橋隆憲、川口清史、福島利夫、伊藤陽一、山田茂、伊藤セツ [掲載順]。主要論点は、出生性比にみられる社会的影響、雇用と人口問題との関係、乳児死亡率の測定、階級構成表作成の「大橋方式」とその評価、家計調査の問題点、家計収支項目、の検証である。

## 目 次

## はじめに

1. 人口統計論
  - (1) 論点と関連論文
  - (2) 出生性比と人口高齢化
  - (3) 人口高齢化と雇用問題
  - (4) 乳児死亡率の統計的測定
  - (5) むすび
2. 階級構成表の作成
  - (1) 論点と関連論文
  - (2) 「大橋方式」の原型
  - (3) 「大橋方式」の評価
  - (4) むすび
3. 家計調査論
  - (1) 論点と関連論文
  - (2) 高野岩三郎と W. シッフ論文
  - (3) 家計調査の問題点
  - (4) 収支項目の分類基準
  - (5) むすび (以下、次号)

## はじめに

筆者は本稿で、蜷川統計学の批判的継承の系譜における社会経済統計研究に分野を絞り、人口論、階級構成作成、家計調査論での主要論点と関連論文の紹介と要約を掲げる。次号以降で、国民所得論、国民経済計算論、社会福祉指標論、農業統計論、工業統計論、統計調査環境論の分野での議論を紹介したい。その全体は、筆者によって編集された部門統計研究の歴史的一齣である。

統計理論の史的展開のこの試みは、昨年上梓した『社会統計学の伝統と継承 論点と関連論文(1955-90)』で、筆者が要約、紹介した諸論稿の、すなわち蜷川統計学の批判的継承、社会統計学の伝統と継承、統計学史、推計学批判、確率基礎論、ソ連統計学論争、計量経済学批判と数学利用、産業連関論とその応用、などの諸分野での諸論稿の紹介と論点整理と軌を一にする。

取り上げた論文は、上掲の著書でそうであったように、原則的に1955年～90年に書かれたものに限定する。「1990年」で時点を区切ったのは、もしこの区切りをはずすと作業量が膨大になり、議論の内容と方向とが散漫になるからである。また、この時点を境に(厳密にはそれ以前から)経済統計学会(前身は経済統計研究会)の研究活動の潮目が変わったからである。

文中、煩瑣を避けるために、本来付すべき敬称を省略した。ご了承いただきたい。

## 1. 人口統計論

### (1) 論点と関連論文

人口統計には、人口静態統計と人口動態統計とがある(これらに人口移動統計を加えることもできる)。前者はある時点でとらえた人口現象、具体的には総数、性別・年齢別の生物的標識によって、また国籍、配偶関係、就業状態などの社会的、経済的、文化的標識によってとらえた人口現象を反映した統計である。国勢調査(人口調査)がその代表的統計である。その作成担当部局は現在、総務省統計局である。これに対して後者は、一定期間の人口の動き、すなわち出生、死亡(乳児死亡)、死産、婚姻、離婚などの標識でとらえた人口現象を反映した統計である。

人口動態統計は現在、厚生労働省によって、毎年作成されている。留意しなければならないのは、静態統計である国勢調査の作成担当機関が総務省統計局であるのに対し、人口動態統計のそれは厚生労働省であり、それぞれの所管が異なることである。後者はもともと内閣統計局の管轄下にあったが、戦後すぐにGHQの指導のもとで厚生省(当時)に移管された。人口動態統計を生命統計として位置づけるGHQの意向がはたらいた結果である。この経緯につい

ては、丸山博「人口動態統計 調査史稿」(1958年)に詳しい<sup>1)</sup>。

藤岡光夫は「戦前わが国の人口統計学研究史 社会経済的背景からの接近」(1978年)<sup>2)</sup>と「人口動態統計」(1986年)<sup>3)</sup>で、人口統計研究の成果を紹介している。前者で藤岡は人口を社会集団としてとらえること、人口学の領域が人口統計学、人口理論、人口政策論からなることをおさえ、人口統計が社会集団としての人口(現象)を統計的集団として把握し、数量的に記述したものであると規定し、戦前における人口統計研究の成果を整理した。

後者には(1)人口動態統計の作成とその問題点に関する研究、(2)人口動態統計の批判的利用に関する研究、(3)批判的デモグラフィ研究の3つの領域での、動態統計に関する社会統計学分野の研究者の業績(1970年代後半から80年代前半まで)が紹介されている<sup>4)</sup>。これらの領域のうち、(1)は人口動態統計(具体的には胎児死亡統計、生命表)の内容と問題点にふれたものである。筆者が行論との関係で関心をもつのは(2)(3)である。藤岡は(2)を、社会階層差別出生力の研究、死亡統計の批判的利用、人口過程把握における人口動態統計の利用、階級・階層別人口移動、に分けて叙述している。では上杉正一郎(出生率低下の階級性)、藤岡光夫(出生力の地域差)<sup>5)</sup>などが、では丸山博(曲線, *index*)、藤岡光夫(階層間の死亡率格差[大阪])、青盛和雄(原爆被害者の推計)<sup>6)</sup>などが、では青盛和雄(動態統計と静態統計の総合的利用)<sup>7)</sup>、広嶋清志(世帯単位の人口分析)<sup>8)</sup>、豊田尚(コーホート分析による世代別の産業別、従業上の地位別、職業別構成の変化)、岩井浩・藤岡光夫(年齢別階級構成表)が、では、岩井浩・藤岡光夫による地域別階層別人口ピラミッドの分析を利用した男女別・年齢別・階層別の地域移動分析の方法が、成果として掲げられている。藤岡は次いで(3)で、出生性比の法則、人口転換、年齢構造の変化と人口高齢化の統計的研究成果をまとめている。上杉正一郎は後述のように、出生性比の法則にもたらず社会経済的要因の重要性について考察している。関弥三郎は戦後における、あるいは1926年

1) 丸山博「人口動態統計 調査史稿」『統計学』第6号、1958年。

2) 藤岡光夫「戦前わが国の人口統計学研究史 社会経済的背景からの接近」『千里山経済学』(関西大学大学院)第12巻第1号、1978年。

3) 藤岡光夫「人口動態統計」『統計学』第49・50合併号、1986年。

4) 関連文献は基本的に、藤岡、前掲論稿に依拠する。

5) 藤岡光夫「人口動態統計の小地域比較による階級・階級間格差の統計的観察 大阪市(1980年)における出生・死亡について」『統計学』第46号、1984年。

6) 青盛和雄「原爆の影響に関する人口統計的研究」『日本統計学会会報(1959年度)』1961年。

7) 青盛和雄「人口統計官見」『統計の泉』第361号、1980年8月；「日本人口統計の動と静」『統計の泉』第420号、1985年。

8) 広嶋清志「戦後日本における親と子の同居率の人口学的分析モデル」『人口問題研究』第167号、1983年；同「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」『人口問題研究』第169号、1984年；同「分子的人口構造にもとづく分子構造変動モデル 世帯家族の構成員はたがいにもどのような人口学的関係をもっているか」『人口問題研究』第173号、1985年。

(昭和元年)以降の出生性比の微増に注目した<sup>9)</sup>。他に、青盛和雄、関弥三郎は、丙午の迷信による人為的攪乱を検討している<sup>10)</sup>。

藤岡のこれらのサーベイは、人口学研究にとりくもうとする研究者にとって、有力な道案内となる。筆者は本章で、以上のサーベイを参考に、戦後の人口統計論における論点を次の3つに絞りこみ、関連論文の内容を詳しく紹介する。

第一の論点は、人口統計そのものを活用した人口分析の成果に学び、そこから今後の研究課題につながる要素をあぶりだすことである。筆者は出生性比、人口高齢化といった現象の実証分析の成果を紹介する<sup>11)</sup>。出生性比に関しては、上杉正一郎「出生性比について」(1968年)を要約する<sup>12)</sup>。上杉は人口論に取り組み、他にも著作、論文を公にしている<sup>13)</sup>。また、伊藤陽一は諸階級・階層の分析との関連で(伊藤の議論は次章で言及する)、人口現象を解明することの必要性を強調した<sup>14)</sup>。また、坂寄俊雄は一連の論文で、人口の高齢化過程の把握のために、地域や都市内部での高齢化地域と非高齢化地域の不均等発展のパターンを分析し、人口高齢化の地域的特徴を明らかにした。論文の標題を掲げると、次のとおりである。坂寄俊雄「わが国人口構成の変化 老齢化社会のために」(1979年)<sup>15)</sup>、「高齢者の就業状況 老齢化社会のために」(1980年)<sup>16)</sup>、「人口高齢化の不均等発展について 都道府県及び市町村における」(1982年)<sup>17)</sup>、「日本の人口高齢化と社会の変化 区市町村での高齢化の不均等激化」(1984年)<sup>18)</sup>。

第二の論点は、人口にかかわる諸現象を経済構造と結びつけた実証的研究である。筆者がとりあげるのは、豊田尚「同一年齢集団別を中心にした就業構造変動の考察」(1980年)であ

9) 関弥三郎「わが国の出生性比の上昇について」『立命館経済学』第17巻第3・4号、1969年。

10) 青盛和雄「丙午の出産性比論からの対策 学童児童年数の半年切り下げ案」『統計学』第18号、1968年；同「昭和丙午における出産性比変動の理論と実際」『統計学』第22号、1970年；同「出生性比と出産順位」『広島大学教養部紀要』第2巻第4号、1970年；関弥三郎「昭和丙午における出生届の誤差」『統計学』第24号、1971年；同「<資料>出生性比のトレンド」『統計学』第15号、1965年。

11) 次の論稿は、高齢化問題に焦点をしばって人口問題と統計の関係をめぐるサーベイし、今後の課題を提示している。西村善博「人口問題と統計」『統計学』第69・70合併号、1996年。

12) 上杉正一郎「出生性比について」『現代の経済と統計(蜷川虎三先生古稀記念)』有斐閣、1968年。

13) 上杉正一郎『人口過剰論批判』日本評論新社、1956年；同「戦後日本における人口動態の特質 多死多産から少死少産の社会的意義について」『経済評論』1962年5月号。

14) 伊藤陽一「人口と階級 人口統計」内海庫一郎編『社会科学のための統計学』評論社、1973年。

15) 坂寄俊雄「わが国人口構成の変化 老齢化社会のために」『立命館経営学』第17巻第5・6号、1979年。

16) 坂寄俊雄「高齢者の就業状況 老齢化社会のために」『立命館経営学』第19巻第2号、1980年。

17) 坂寄俊雄「人口高齢化の不均等発展について 都道府県及び特に市町村における (1)(2)(3)」『立命館経営学』第20巻第5・6号、第21巻第1号、第21巻第3号、以上1982年。

18) 坂寄俊雄「日本の人口高齢化と社会の変化 区市町村での高齢化の不均等激化」『現代の階級構成と所得分配(大橋隆憲先生追悼論文集)』有斐閣、1984年。

る<sup>19)</sup>。豊田はこの論文で、人口と経済の関連を把握するには両者を関連づける媒介要因の検証が必要である、と説く。その要因とは、高度経済成長期における農業の既就業者、新規若年労働力の排出と製造業への吸収、その後の製造業における労働力排出傾向のなかでの中老年労働力の排出と若年労働力の吸収傾向など、である。この論文では統計による実状把握の部分が詳しく展開されているが、豊田が尽力したところである。

第三の論点は、人口現象に関わる方法論的諸問題の解明である。ここでは個別の人口現象をいかにとらえるか、またとらえなければならぬか、また人口に関する諸統計の意義と限界がどこにあるか、といった諸論点の究明である。人口現象は多様であり、したがって人口統計論の課題は多岐にわたる。ここでは、過去の成果の一例として、丸山博の乳児死亡率の測定 (*index*) の経緯に限定する。なお、丸山は「人口統計研究50年」で自身の研究プロセスを回顧し、そこから得た統計方法論を簡潔にまとめている<sup>20)</sup>。

## (2) 出生性比と人口高齢化

### (i) 出生性比

出生児の男女比 (出生性比) は一般にどの地域でも、どの時代にもほとんど変わることがない<sup>21)</sup>。女子100に対し男子104~105である。この規則性、安定性は、政治算術学派のJ.グラント『死亡表に関する自然的及政治的諸観察』(1741年)<sup>22)</sup>の「第8章 男女の数の相違について」で、またJ.P. ジュースミルヒ『神の秩序』(1662年)<sup>23)</sup>の「第5章 繁殖と男・女性の比率について」で明らかにされていた。そこに作用しているのは大数法則であり、出生性比はこの法則の具体例としてしばしば使われる<sup>24)</sup>。

19) 豊田尚「同一年齢集団別を中心にした就業構造変動の考察」『経済学論叢』(中央大学)第21巻第1・2号, 1980年。

20) 丸山博「人口統計研究50年」『統計学』第58号, 1990年。当該論文は次の文献に再録されている。吉田忠・広岡博之・上藤一郎編著『生活空間の統計指標分析』産業統計研究社, 2002年。

21) 厳密に言えば、必ずしもそうとは断定できない(『人口大事典』平凡社, 1957年, 207-08頁)。関弥三郎は日本における1947年(昭和22年)から1965(昭和40年)年の、あるいは昭和に入ってから出生性比が1900年(明治33年)から1911年(大正14年)頃に比べ、上昇していると指摘している(関弥三郎, 前掲論文, 123-26頁)。また、人口動態統計でみると、1970年以降、日本の出生性比は微減傾向が認められる。

22) John Graunt, *Natural and political observations mentioned in a following index, and made upon the bills of mortality*, 1662. (久留間敏造『グラント 死亡表に関する自然的及政治的諸観察(統計学古典選集第3巻)』, 栗田書店, 昭和16年)。後代の研究は、この著がグラントとベテイの共同執筆であることを明らかにしている。

23) Johann Peter Süssmilcher, *Die göttliche Ordnung in den Veränderungen des menschlichen Geschlechts, aus der Geburt, Tod, und Fortpflanzung desselben erwiesen*, 1741. (高野岩三郎・森戸辰男訳『ズースミルヒ 神の秩序(統計学古典選集第13巻)』, 第一出版, 昭和24年)

24) 関弥三郎は出生性比が大数法則の作用を受けながらも、推測統計理論の確率論図式が十分に適合し

出生児大量の構成因子を構成する集団は、蜷川統計学では統計値集団でありながら、同時に純解析的集団としても扱われうる集団の事例として（一般的には、統計値集団はそれ自体としては純解析的集団の性質はもたない）とりあげられる。

出生性比は上記の特徴をもち基本的に自然的要因によって規定されるが、そこに社会的諸要因が作用する場合がある。上杉正一郎「出生性比について」（1968年）は、この点を解説する目的で執筆された論文である。その一つは、出生性比の統計が届出によることに由来する。届出という行為を媒介するために、この統計数値は実際と微妙に食い違うことがある。日本の場合では、丙午、寅年にかかわる迷信（丙午に生まれた女子は男子を食い殺す、寅年生まれの子は性格がきつい）によってもたらされる要因が知られている。この迷信が届出の行為に影響を及ぼし、該当する年の出生性比は通常の年とくらべて高めに出る。これに似た現象は外国にもある。上杉は植民地時代の朝鮮で男児出生の割合が高いこと、19世紀初めのロシアで「男の農奴」が「女の農奴」より年貢の単位としての意義をもっていたため、男児の比率が高かった時期があったことに言及している。

社会的要因が出生性比に影響を及ぼすもう一つのケースとしてあげられるのは、戦争の要因である。ドイツ、フランス、イギリスの関連統計では、第一次世界大戦直後で出生男児の明白な増大がみられた。また、ロシアのモスクワ、ペトログラードの関連統計で、世界大戦、内乱の最後の年に、出生性比の上昇が観察された。戦争はどのように出生性比の変動に作用するのであろうか。上杉はC. A. ノボセリスキーの解釈を引いている。それによると、出生性比は、一般に胎児では出生児よりもさらに高いのが普通である。しかし、男子の胎児死亡率は、女子のそれよりもはるかに高い。それが出生の段階で、104対100ほどに落ち着く。長期戦争の場合、男子人口は長期間家族から引き離され、その結果、受胎数が低下し、受胎と受胎との間隔が長くなる。したがって胎児死亡数、流産数が減少する。男子の出生割合は、この理由で高めになる。これらの要因は、女性が妊娠しない状態が続くことと関連している。

出生性比という、もともと自然的な要因で決まるものが、人為的な要因や社会的歴史的要因から微妙な影響を受け、不安定な現象が起きうることを示唆したのがこの啓蒙的な論文の意図である。

## (ii) 人口高齢化

坂寄俊雄「人口高齢化の不均等発展について 都道府県及び市町村における」（1982年）は、人口の高齢化現象を都道府県あるいは市町村レベルで考察し、そこで高齢化が不均等に進行していること（不均等な高齢化現象）を実証的に示し、地域ごとのその個別的特性を検証した論文である。冒頭で全国レベルにおける人口高齢化の外観が示され、以下都道府県レベルに

---

ない、と述べている。関弥三郎、前掲論文、140-47頁。

における人口高齢化の、また市町村レベルにおける人口高齢化の概観が統計によって示されている。この論文をここで取り上げるのは、それが「人口高齢化の不均衡発展」という用語で人口高齢化現象を逸早く分析した論文だからである。以下では、坂寄による主として戦後の高齢化現象の実証的成果が細かく示されるが、筆者はその実証的結果そのものに関心を寄せながら、しかし本章の文脈にそくして、とくに注意を喚起したいことは実証のさいの坂寄の問題意識、実証の手順と方法である。読者は、それらに注意をとどめていただければと思う。

坂寄によれば、1920年以降の人口構成の変化は概ね次のようであった。1920年に総人口は5,596万3千人で、年齢3区分別の構成比は、0-14歳が36.5%、15-64歳が58.3%、65歳以上が5.3%である。年齢構成指数でみると、年少人口指数（[年少人口/生産年齢人口]×100）が62.6と高く、老年人口指数（[老年人口/生産年齢人口]×100）が9.0と低い。従属人口指数（<[年少人口+老年人口]/生産年齢人口>×100）は71.6と高い。老年化指数（[老年人口/年少人口]×100）は14.4と低い。1925年に総人口は5,973万7千人（6.7%増）であり、それぞれの指数の値は1920年時点とあまり変わらない。1930-40年の間の人口状況をみると、顕著な特徴は0-14歳層の人口増加の落ち込みである。その結果、年少人口指数が大きく低下し、老年化指数が上昇した。

戦後、優生保護法制定によって人工妊娠中絶が増加し、出生数の激減が生じた。ベビーブーム期、1950年には0-14歳年齢層が341万8千人増であったが、1955年には33万6千人増と激減し、1960年には168万9千人の減となった。このような0-14歳年齢層の変化の対極で、目をひくのは15-64歳年齢層の増加である。以上の2つの層の動きによって人口構成が大きく変化した。1950年に0-14歳年齢層が35.4%、15-64歳年齢層が59.6%、65歳以上年齢層が4.9%であったのが、1970年に0-14歳年齢層が24.3%、15-64歳が67.7%、65歳以上年齢層が7.9%となった。

年齢構成指数の変化をみると、1940年に年少人口指数が61.0、老年人口指数が8.0、従属人口指数が69.0、老年化指数は13.1であったのに対し、1975年には年少人口指数が32.5、老年人口指数が11.7、従属人口指数が47.6、老年化指数は32.6となった。

高齢化は北陸・中部地方と中国・四国地方および九州地方にまで進み、関東より西の府県に片寄った進行が特徴的である（以下、1980年国勢調査）。都道府県における人口3区分別状況をみると、65歳以上年齢層人口比率が高い場合には、0-14歳年齢層人口比率が低いという関係にある。すなわち、15-64歳年齢層人口比率はあまり大きな変化はない。多くの県で、この比率は65.0-70.0%の間に分布している。ちなみにこの比率が最も低い県は沖縄県で（62.7%）、最も高い県は東京都である（71.8%）。

市町村レベルで高齢化現象を概観すると、高齢化が最も進んでいるのは島根県である。逆に進行が比較的遅いのが千葉県である。

従来、市町村レベルの高齢化状況を明確化するさいには、過疎化ないし人口流出とのかかわりでそれが論じられたが、大都市の区部でも高齢化が深刻な問題になってきている。また県レ

ベルでは、高齢化人口比率が低率でも、その県の市町村に目をうつすとそこに高齢化の進行がある点に注意しなければならない。市町村の高齢化はこのように複雑な跛行性をもつので、経済発展の不均等発展に基づきながら、その社会面や文化面への反映とかがわって進行している事実に着目しなければならない。

坂寄は次に、女子労働力人口の高齢化の現状把握に努めている。総人口で鳥根県は65歳以上人口比率が13.7%で最も高かったが、それは女子人口でも同じでその比率は15.4%である。その進行は、この県の女子人口年齢構成からみてより急激になると予想できる。坂寄の推測する女子人口の高齢化の進展状況は、区市町村でみると一層顕著である。1990年水準では、全国1,728区市町村のうち1,291箇所（74.7%）でこの年の高齢化水準を超える。

坂寄は以上の整理を踏まえ、鳥根県と山口県を例に、雇用関係の指標に重きをおいて、その実情を考察している。鳥根県は65歳以上年齢層人口が13.7%で最も高齢化が進んでいる（男子では同比率が11.9%、女子が15.4%）。雇用関係の考察では、就業者と雇用者とで分けて分析されている。男子就業者は、年齢があがるにつれて若干のブレがあるものの減少する。労働力人口が非労働力人口に移行する。女子就業者では男子就業者、年齢の経過とともに、絶対数の低下が目立つ。65-69歳以上の年齢層では未婚者、死別者、離別者の数が男子のこの年齢層のそれらより多く、固有の問題を抱えている。くわえて、男子では60歳を超えると、女子では50歳を超えると雇用者としての就業が難しくなる。以下、世帯類型、家計主入の状況が示されている。

山口県の雇用関係を男子でみると、40-44歳年齢層から50-54歳年齢層までは、労働力率、就業者率及び完全失業率にあまり大きな変化はないが、年齢があがるにつれ労働力率が下がり、完全失業率が上がる。女子では中年の50歳代あたりから年齢の経過とともに、労働力率が低下し（60%前後）、60-64歳年齢層では46.7%と著しく低下する。しかし、完全失業率は、年齢層にかかわらず、0.5%程度である。

不均等に展開される人口高齢化現象は、坂寄による詳細な統計的診断に示されるとおりである。しかし、付言すると、この論文ではそれらの現状がなぜ生じたのか、そこにどのような問題点があるか、などについては先送りされている<sup>25)</sup>。この点に不満が残る。

### (3) 人口高齢化と雇用問題

豊田尚「同一年齢集団別を中心にした就業構造変動の考察」（1980年）は、人口の高齢化と

25) 「人口高齢化の不均等発展について 都道府県及び特に市町村における (1) (2) (3)」は、当初、次のような構成をとる予定であったが、高齢化の不均等発展の問題点を扱うはずであった後半の～は公表されなかった。人口高齢化の外観、都道府県における人口高齢化の状況、市町村における人口高齢化の状況、都道府県における人口高齢化の不均等発展とその問題点、市町村における人口高齢化の不均等発展とその問題点、高齢化対策について、総括。



の関係で雇用問題を実証的に分析した労作である<sup>26)</sup>。高度成長期以後の雇用問題は、人口の高齢化現象と密接に関連するというのが豊田の問題意識で、その表明がまず冒頭にある。次いで、1920年頃から敗戦までの日本の人口動態の大きな流れが簡単に整理されている。高度成長期の人口動態は雇用問題に関係のある15歳以上の年齢構成に変化をもたらし、1947-50年生まれの年齢層が中ふくらみで推移した。人口の年齢構成のこの変化は、労働力供給の質の変化をもたらす。他方、雇用問題を規定する主要な要因は、資本の増殖欲による労働力の牽引と反発である。高度成長期以降の雇用問題の特徴は要約すると、資本の増殖欲の異常な高まりとその急速な衰退が、労働力の強い牽引と反撥の作用する場としての労働力の若年層の比重の高さから、中高年の比重の高さへの変化と対応したことである。その実態を明らかにするために、豊田は同一年齢集団別に、高度成長期以降の就業者数、雇用者数の変動を追跡する。

豊田によれば、人口の大きさと年齢構成は、資本が労働力を牽引し反発する運動の自然的制約となる。労働市場において直接に雇用量を規定するのは資本蓄積の大きさである。それゆえ、経済理論では人口ひいては労働力の一定量、あるいは増加量を前提として、雇用量の理論を組み立てなければならない。しかし、ある特定の国のある時期の資本主義の下での雇用の現状分析を行うには、そこに固有の人口現象を考慮する必要がある。日本の高度成長期の下でのそれは、その好例である。

関連して、豊田は資本主義的生産様式の下での人口法則を資本蓄積による相対的過剰人口創出の法則と理解すること、それが「自然的人口法則」論の批判、あるいは労働市場における需給メカニズムに関する経済学批判になること、人口増殖の法則に関する経済理論では一定程度の増加人口を仮定するだけで十分であることが確認できればよい、とする。(資本の運動が規定する雇用量の増減は増加人口と相対的過剰人口の幅の中で増減する関係にある。)

統計的実証分析で豊田は、コーホート法(同一年齢集団の変動を追跡する方法)を利用し、年齢階級別の視点から、就業者数、雇用者数の変動の把握を試みている。使用する統計は、国勢調査(1955-75年)における産業別、従業上の地位別、職業別の5歳階級別就業者数、雇用者数である。結果は、「世代別就業者数の推移(男子、女子)」「就業者の世代別産業別構成の変動(男子、女子)」「就業者の世代別、従業上の地位別構成の変化(男子、女子)」「就業者の世代別、職業別構成の変化(男子、女子)」として、それぞれ男女別に示されている。ここで言う「世代」は、「同一年齢集団(コーホート)」である。

分析は詳細であり、その内容を知るには当該論文にあたるのが一番良いが、豊田による「まとめ」は次のとおりである。同じ世代はライフ・ステージにより、あるいは経済の変動により就業構造の変動を示すが、その変動は大きくなく、世代間の就業構造の差異のほうが大きい(就業構造は固着性をもちながら履歴効果を現す)。このことは労働力を需要する側からみれば、

26) 豊田尚「同一年齢集団別を中心にした就業構造変動の考察」『経済学論叢』(中央大学)第21巻第1・2号、1980年。

需要の変化に供給の側がスムーズに適応しないことを意味する。高度成長期後半に、労働力流動化政策が労働政策の中心に据えられた所以である。また、その後の主要な雇用問題の一つである中高年層、老齢層の問題に関しては、当時の就業構造を基礎として彼らがライフ・ステージをどのように歩んだのか、それに経済情勢の変化がどのように作用したのかという観点から考察し、対策を講じなければならない。

各世代のそれぞれの時期にライフ・ステージに応じた就業構造の変化は、労働力の再生産構造にどのような役割を果たしたのであろうか。高度成長期における労働力の再生産は、若年新規労働者が老齢リタイア労働力に超過補充されて進行した。しかし、1970-75年には、若年新規労働力の激減と老齢リタイアの増大とによって、労働力再生産は単純再生産に近いパターンとなった。見逃すことができないのは、このような労働力の再生産構造軌道の変化には一方で人口の年齢構成の変化が対応したが、他方で失業者として顕在化しにくい労働力の排出という資本の選好が対応したことである。

労働力再生産の軌道は、同時に労働力の産業別配分の変化によって規定される。産業構造の変化に起因する各産業の労働力の需要の差異は、産業部門間の労働力の流動化を含め、独特の労働力再生産のパターンを示した。シェーマ化すれば、産業構造の変化は第一次産業 第二次産業 第三次産業と変化したのに対応し、同じ方向で労働力が流動化したのみならず、新規労働力が老齢リタイアを補充する程度における超過と不足も、第一次産業 第二次産業 第三次産業という推移を示した<sup>27)</sup>。

豊田は最後にひとつの疑問を掲げている。その疑問は次のようである。国勢調査によると、1955-70年までの高度成長期に、就業者は1,298万人増加した。これは年平均87万人の増加であった。1970-75年では、就業者の増加は52万人、年平均10万人の増加であった。1970年に59万人であった完全失業者数は、1975年には100万人であり、41万人の増加であった。1970年まで就業者数が年平均87万人増加していたのが完全失業者の増加を41万人にとどめ、1970年以降の就業者の年平均増加をどうして10万人にまで切り下げることができたのか<sup>28)</sup>。豊田によれば、この問いに対して答えをだすためには種々の角度からの分析が必要であり、難しい問題であるとしながら、自身の分析から推論している。

すなわち、1970-75年間に追加労働力の吸収を著しく減少させる要因であった労働力の構成部分は、(1)進学した若年層、(2)老齢層のリタイア部分、(3)就業者への復帰をあきらめた女子壮年層であった。産業別では農林、漁業・水産養殖業および鉱業で労働力の流出が継続し、製造業でも追加労働力が吸収から排出へ転じた。農林、漁業・水産養殖業での労働力の排出は、とくに女子の中高年で進んだが、製造業での労働力の吸収と排出は若年男子労働力の吸収がなお続けられる一方で、女子と男子壮年層の排出が進んだ。高度成長の終焉とともに、

27) 豊田, 上掲論文, 71頁。

28) 豊田, 上掲論文, 71-72頁。

追加労働力の需要が急速にしばんだが、これに若年労働力の増大、減少と相対的過剰人口の存在（主として農業就業者と中高年女子）が対応した。就業者数、雇用者数を規定する主たる要因は資本の増殖欲にあるが、日本の場合、それに対応して労働力の供給経路で労働力の年齢構成の変化が重要な意味をもったのである<sup>29)</sup>。

#### (4) 乳児死亡率の統計的測定

本章の最後に丸山博が考案した指標 *index* を紹介する。この *index* は新生児死亡率を母胎・母体に関わる生活環境の指標と位置づけ、そのことを重視しながら出生後の生存期間だけから死因構造の比重を明らかにする目的で作られた指標である。丸山は1938年頃この指標を、岸和田市での死産・乳児死亡実態調査の経験をふまえて、発表した。

丸山は衛生学者としての研究に従事しながら人口統計に関わり、社会統計学に次のような方法論的定見をもっていた。すなわち、統計的研究は現象を素材としながら、本質を究明する。ある時点の現象を数量的に捉えた場合でも、それを変動の方向および速度と切り離してはならない。発展の方向なのか、消滅のそれなのかで、意味は全く違う。数理統計学には矛盾を発見する論理がない。事物の本質を明らかにし、矛盾を発見するには事物論理、弁証法的論理が必要である。衛生統計学は住民の側に立つ衛生学、すなわち実践的衛生学と結びつかなければならない。使われる統計は、実践的な道具、生活改善の算術である。衛生学と統計学との接点で長く仕事をした丸山の自負をここに読み取ることができる<sup>30)</sup>。

丸山博「乳児死亡の『統計的予測』論」(1976年)を参考に、*index* の内容を紹介する<sup>31)</sup>。乳児死亡者の集団は、新生児死亡(率)(生後一カ月未満)と1~12ヶ月死亡(率)(生後一カ月以上一カ年未満)の2つの集団に分けることができる。*index* は「乳児死亡(率)[生後一カ年未満死亡(率)] / 新生児死亡(率)[生後一カ月未満死亡(率)]」でもとめられる。次式がそれで、分解も含めて示すと次のようである。

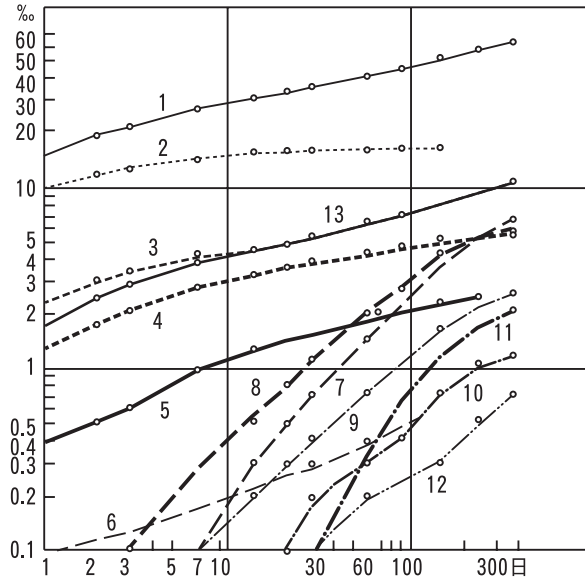
$$= \frac{IMR}{NMR} = \frac{NMR + PNMR}{NMR} = 1 + \frac{PNMR}{NMR}$$

ここで *IMR* (Infant Mortality Rate) は乳児死亡率、*NMR* (Neonatal Mortality Rate) は新生児死亡率、*PNMR* (Post Neonatal Mortality Rate) は1~12ヶ月死亡率である。この指数が小さければ出生前の胎生的原因が、大きければ出生後の環境的原因が優位だと意味づけられる。最小値は1.0である。これは乳児死亡数の影響的要因が胎生的母体内環境あるいは母性の生活環境にある場合、すなわち内因性因子が優位な場合である。これに対し、乳児死亡

29) 豊田, 上掲論文, 76頁。

30) 丸山, 前掲論文, 4-7頁。

31) 丸山博「乳児死亡の『統計的予測』論」『名古屋大学医学部公衆衛生学教室25年のあゆみ』1976年(『死児をして叫ばしめよ(丸山博著作集1)』農山漁村出版協会, 1989年, 所収)。



1934. アメリカ合衆国統計による。  
 1. 総死因 7. 下痢および腸炎  
 2. 早産 8. 気管支肺炎  
 3. 出産時の障害 9. 肺葉性肺炎  
 4. 先天的畸形 10. インフルエンザ  
 5. 先天性弱質および黄疸 11. 百日咳  
 6. 梅毒 12. 麻疹  
 13. その他の死因  
 (出所) 『丸山博著作集1』農山漁村出版協会、1989年、21頁。

図 乳児死亡原因別デルター曲線 (横軸メモリは日齢)

の影響的要因が出生後における不適当な生活環境、たとえば栄養失調とか伝染性疾病などの外因性因子が優位な場合は2.0以上、大きい場合には6.0以上にもなる。

「生後一カ月未満死亡率」が「生後一カ月以上一カ年未満死亡率」より少ない場合をA型 (*index* が2.0以上)、その逆の場合をD型 (*index* が2.0未満)とし、B型を移行型 (A・D型あるいはD・A型)、C型をA・D混合型とする。日本の行政区別統計資料を時系列で比較すると、1900年代にはA型よりD型が多かったが、B型、C型を経てD型が減少し、1940年代には大部分がA型に移り、戦後1960年代になるとA型はD型になった。乳児死亡率の比較的低い西欧諸国の1920年代以降の統計資料では、大部分の国はA型、C型を経てD型に変わった。乳児死亡の現象に「生後一カ月未満死亡数 (新生児死亡数)」と「生後一カ月以上一カ年未満死亡数 (乳児死亡数)」の二区分を使うと、その本質に迫ることができる<sup>32)</sup>。

上記の *index* をもとめるには、(デルタ) 曲線が援用される<sup>33)</sup>。両対数図表を利用して、

32) 丸山, 前掲論文, 257-58頁。頁は著作集のもの (以下同様)。

33) 曲線は, *index*, 乳児死亡と労働力への成長にいたる20歳人口との関係を見る *index*, 死産との関係を見る *index* とともに, 乳児死亡研究の統計指標の一つである。

横軸目盛に生存期間、縦軸目盛に死亡累計数をとる。前図に示すように、曲線は死亡曲線である。経験的には乳幼児期ではほぼ直線をなす。乳児死亡における死因別の曲線群は2つの類型に分けられる。水平型と傾斜型である。前者は胎生的原因か分娩時の原因による内因性・出生以前の原因による死亡群で、傾斜型は出生後の環境的原因などの外因性・出生後の原因による死亡群である。曲線から *index* を導出する数理は、以下のようである<sup>34)</sup>。

乳幼児の死亡統計から、次式が経験的に成り立つ。

$$\log S = K \cdot \log t + \log C \quad (1)$$

$S$  は乳児死亡の実数あるいは比率、 $t$  は生存期間、 $K$  と  $C$  は常数

$$S = C \cdot t^K \quad (2)$$

$t = 1$  (月齢)、 $K = 0$  とおけば、 $S = C$  となり生後一カ月未満死亡数 (新生児死亡数) になる。

数式 (1) から  $C$  を消去する。 $(S_{12}$  は生後一カ月未満死亡数、 $S_{12}$  は生後一ケ年未満死亡数)

$$\begin{aligned} \log S_{12} &= K \cdot \log t_{12} + \log C \\ \log S_1 &= K \cdot \log t_1 + \log C \quad ( ) \\ \log S_{12} - \log S_1 &= K (\log t_{12} - \log t_1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \log (S_{12} / S_1) &= K \cdot \log (t_{12} / t_1) = K \cdot \log 12 \\ S_{12} / S_1 &= \text{とおけば,} \\ \log &= K \cdot \log 12 \quad (3) \\ K \log &\div 1.079 \\ \log & \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{また,} \\ &= e^{K \cdot \log 12} \quad (4) \end{aligned}$$

乳児死亡率の高低が胎生児の生理的条件に起因する場合 (内因性) には、高い乳児死亡率は *index* の低位性で表現され、経済的条件に起因する場合 (外因性) には、高い乳児死亡率は *index* の高位性で表現される。これが乳児死亡率と *index* の関連にあらわれる統計的通則である<sup>35)</sup>。

34) 丸山, 前掲論文, 259-60頁。

35) 丸山, 前掲論文, 261頁。

丸山は論文「乳児死亡率はどこまで下がるか」(1956年)<sup>36)</sup>で乳児死亡率の予測を行っている。この論文は、1956年に厚生省(当時)が発表した乳児死亡統計資料(1953年3月の出生児について乳児死亡まで追跡した統計表[出生票と死亡表の個票による])を使って、乳児死亡の原因分析の方法を論じ、乳児死亡率の下がりうる限界の予測を目的としていた。厚生省発表の1953年(昭和28年)3月の全国出生児集団からの乳児死亡率統計からは、乳児死亡率44%、新生児死亡率26%、*index*1.68が得られる。しかし、他の統計表の分析の結果、予測値を乳児死亡率11.7%、新生児死亡率10.3%、*index* 1.14が得られた。丸山はこの時、*index* 1.14が望むべくもないと考え、1.34を努力目標とした。*index* 1.34とすれば、乳児死亡率11.7%のとき新生児死亡率8.73%が推計できる。しかし、このような低い新生児死亡率は予想できない数字なので10.3%を採用した。現実にはどうなったかということ、1967年(14年後)に新生児死亡率は9.9%、1974年に乳児死亡率は10.8%にまで低下した<sup>37)</sup>。

丸山は独自に「戦後日本(全国平均値)の乳児死亡関連統計の年次推移表」「乳児期特定死因別デルター曲線(日齢・週齢・月齢別特定死因別 累計死亡数曲線)比較表(1972年)」「特定死因別アルファ・インデックス(1958-73)」「日本全国平均値の年次推移表(1947-74年)」を、また「乳児期デルター曲線(日齢・週齢・月齢別累計死亡数曲線)の年次別比較表(1941-1973年)」「乳児死亡率の最高位順・最低位順地域比較表」を作成し、具体的な分析事例を示している。

事例分析は乳児死亡率と新生児死亡率の歴史的通則性が *index* で妥当しないケースの存在を示している。この矛盾こそこの指標が質的指標として価値をもつことを示すものである。具体的には死産率が比較的に高率である鳥取県と低率である沖縄県とが紹介されている。乳児死亡率で推測すると、1973年当時において *index* の値が小さいことが望ましい。これは一般的通則である。しかし、鳥取県では *index* が全国並みの1.53であったとすると、新生児死亡率が5.1%であるから、乳児死亡率は7.8%が推測値となる。この値は実在値9.0%より低くなる。沖縄県でも *index* が全国並みであれば、乳児死亡率の推計値は11.4%となる。実在値14.8%はこの値を大きく上回る。このように、乳児死亡の「統計的予測」は、将来的時系列での減少下降の限界を示す予測値を推計する場合と、同時期的地域比較で過度に偏りや重みがかけられた場合の予測値を推計する場合との二種類があり、両者の予測値は区別されなければならない。*index* は乳児死亡の質的指標として、乳児死亡の統計予測と推測の2つの問題を具体的な数量的に示すことができる<sup>38)</sup>。以上が丸山の結論である。

36) 丸山博「乳児死亡率はどこまで下がるか」『厚生指標』第3巻第14号、1956年(『死児をして叫ばしめよ(丸山博著作集1)』農山漁村出版協会、1989年、所収)。

37) 丸山博「乳児死亡の『統計的予測』論」、1976年、前掲書、262頁。

38) 丸山、前掲論文、267頁。

### (5) むすび

筆者は本章で、人口に関わる諸問題、とりわけ出生性比、高齢化（雇用問題）、乳児死亡率を扱った社会統計学分野での論文の要約と紹介を行った。

出生性比を扱った上杉論文は、比率に影響を及ぼす社会的歴史的要因に言及した論文として関弥三郎「わが国の出生性比の上昇について」（1969年）で引用された例があるように、このテーマを論じるさいの起点におかれるものである。

現在、少子高齢化現象として先進国で深刻な問題となっている人口の高齢化は、人口の過疎・過密現象をともなって、この国に加速的におしよせている。この問題が表立って問題視され、警鐘がなりはじめたのは1980年代に入った頃だったろうか。坂寄は本章で紹介した論文を含めてこの問題に集中的にとりくんだ。一連の論文で坂寄は、高齢化現象が地域ごとに不均等発展の様相を示し、そのことが就業構造、女性の就業状態に影響を及ぼしていることを統計数字で実証的に追求した。豊田の研究はこうした高齢化現象が雇用問題とどのように結びつき、当該分野に特有の解決されるべき課題を生み出したかを明らかにした労作である。丸山論文は *index* による乳幼児死亡率測定法を提言した先駆的成果のひとつである。付言すれば、この指標は現在でも関連分野の研究論文（白井泉「乳児死亡の構造と丸山博のアルファ・インデックス：新生児死亡＝母胎・母体を取り巻く生活環境指標の発見」[2006年]）でとりあげられ、その有効性が論じられている<sup>39)</sup>。また藤岡光夫が提唱した膨大なデータ処理の方法（パターン研究法）のヒントは、丸山による乳児死亡データの類型処理の方法から得られている<sup>40)</sup>。

紹介した論文はいずれも独自のテーマを掲げている。上記論文は並列されているので、それぞれがモノグラフのように受け取られかねないが、背後に日本の社会的歴史的現象、すなわち戦後の二度にわたるベビーブームから合計特殊出生率の1.57ショックに象徴された少子化にいたる過程があることを知れば、日本の人口統計研究とこの国の客観的人口現象との間の対応関係を読み取ることができ、社会統計学分野のこのジャンルの研究における実践的議論の展開をたどることができる。

## 2. 階級構成表の作成

### (1) 論点と関連論文

社会体制が資本主義経済として成立している限り、そこに存在する人口集団は階級関係（大まかに言えば資本家、自営業者、労働者）に規定されている。階級関係をとらえる階級構成作

39) 白井泉「乳児死亡の構造と丸山博のアルファ・インデックス：新生児死亡＝母胎・母体を取り巻く生活環境指標の発見」『三田学会雑誌』第99巻第3号、2006年。

40) 岩井浩・藤岡光夫『現代労働力の雇用構造・階層構造の統計的研究』関西大学経済・政治研究所、1993年、48頁。

成の試みは戦前から散発的に存在したが、既存の政府統計によって階級構成を把握する研究が活発になったのは1960年前後からである。背景には、国際的レベルでの階級論の展開がある。低開発国での階級論で新境地を開いたアミンの議論、現代資本主義を搾取関係維持のための抑圧装置ととらえるアルチュセールとその系譜上にあるバリバールの議論がただちに思い浮かぶ<sup>41)</sup>。しかし、直接の契機は『平和と社会主義の諸問題』誌での意見交換「労働者階級の構成はどう変わったか」であった。この討論の企画では、編集局が「労働者階級を補強しているのはどんな社会層か」「工業進歩とくにオートメーションは資本主義諸国の労働者階級の構成にどんな影響をあたえているか、社会的地位はどうか変わったか」「労働貴族の構成と地位はどうか変わったか」を用意し、各国の研究所、専門雑誌、個人がこれらにこたえるというかたちで進められ(12ヶ国が参加)、意見交換は1960年から61年にかけて都合7回に及んだ<sup>42)</sup>。講和条約締結後、国内的には政治闘争、労働争議が頻発し、政治運動の場面での保守と革新の拮抗が先鋭化し、それらの影響も要因となって社会科学の分野で階級構成論が盛んになった<sup>43)</sup>。以上のような内外の状況に対応して、『経済』誌編集部はシンポジウム「日本における労働者階級の構成」を特集として組んだ。連載は1962年から63年にかけて4回にわたり、階級構成の変化、労働力構成の変化に与える資本主義発展の影響、労働者階級の範囲と内部構成、労働貴族と労働官僚、農村の階級階層分析などのテーマをめぐって討論が展開された<sup>44)</sup>。階級構成表の作成と分析はこうした内外の事情を受け止めた社会統計学者によって自覚的に取り組まれた。

大橋隆憲は「社会階級構成表の意義と限界」(1959年)<sup>45)</sup>で、国勢調査の職業分類、従業上の地位分類の統計をもとに、これを組み替えて階級構成表作成の手順を示した。この試みで使われたのが、後に「大橋方式」と呼ばれる組み替え手続きである<sup>46)</sup>。大橋によるこの方式は言うまでもなく、階級論を前提とし、その理論の実証的研究の一環として編み出されたものである。

41) 大橋隆憲「階級構成の分析目的」坂寄俊雄・塩田庄兵衛編『労働問題の今日的課題』有斐閣、1979年、参照。

42) 『平和と社会主義の諸問題』第3巻第5号(1960年5月)、第3巻第9号(1960年9月)、第3巻第12号(1960年12月)、第4巻第4号(1961年4月)、第4巻第5号(1961年5月)、第4巻第6号(1961年6月)、第4巻第9号(1961年9月)。

43) 労働統計研究会「戦後日本の<中間層>について」『経済評論』1957年11月号；田沼肇「日本における<中間層>問題」『中央公論』1957年12月号；同「都市中間層存在条件」『経済評論・臨時増刊号』1959年8月；佐藤耕一「階級構成表について」札幌唯物論研究会『唯物論』1964年4月号；大橋隆憲「現代日本の階級構成」『経済論叢』第93巻第3号、1964年、など。

44) 「シンポジウム・日本における労働者階級の構成(1)(2)(3)(4)」『季刊・経済』1962年6月、64年6月。

45) 大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」『京都大学経済学部創立40周年記念経済学論集』1959年。

46) いわゆる「大橋方式」として定着した組み替え手続きを完成した形で、大橋自身が説明したものとして、次の論文を参照。大橋隆憲「戦後日本の階級構成と最高経営者層中核部」『現代の経済と統計』(蜷川虎三先生古希記念)有斐閣、1968年。



野澤正徳は大橋の階級構成論・階級構成表作成の意義を、次の4点にまとめている<sup>47)</sup>。第一は、社会の現実的課題にとりくみことを責務とし、理論・方法次元の抽象論に安住せず、統計的実証分析を重んじたことである。第二に、統計学 = 社会科学方法論説の立場にたち階級構成研究をつうじて、統計方法を具体的に発展させたことである。第三に、政府統計の批判的利用の可能性を追求し、新しい利用形態を検討したことである。第四に、政府統計による分析の限界を認識し、個別資料の深索・利用によってこれを補足したことである。

大橋による階級構成表作成を含む階級論は、大橋隆憲編著『日本の階級構成』(1971年)に結実する<sup>48)</sup>。この書の課題は「階級構成の変化を軸として、経済構造と権力構造との関係を全国レベルと地域レベルとで明らかにすることであった」<sup>49)</sup>が、より具体的には国民を諸階級・諸階層に区分し、日本の階級関係がどのように成り立っているか、そこにおいて支配階級と被支配階級がいかなる対抗関係になっているか、それぞれの内部にある諸階級の諸関係と諸矛盾がいかに作用しているか、それらを現実的に分析することであった<sup>50)</sup>。この書が論じている範囲は、本章でとりあげる階級構成表作成に限定した論点を超えるので、その全体を紹介する余裕はない。重要なことはこの書で階級構成表作成の試みが、全体としての階級論の一部に限定して位置づけられていることである。組み換え作業手続きとしての「大橋方式」を支えているのは、大橋自身の階級構成論あるいは階級論である。「大橋方式」はそうしたものとして評されるべきである。

それゆえに以下の大橋による支配層とくに独占資本家層の研究、田沼肇の労働者階級・中間層の研究、野澤正徳による労働者階級の内部構成の研究などに目配りする必要がある。大橋隆憲「戦後日本の社会的諸階級と軍隊」(1965年)<sup>51)</sup>、同「戦後日本の階級構成と最高経営者層中核部」(1968年)<sup>52)</sup>、同「社会経済分類と社会階級分類 統計方法論史断章」(1976年)<sup>53)</sup>、同「現代日本の階級構成分析の視角と方法」(1976年)<sup>54)</sup>、同「現代世界の階級構成と日本の地

47) 野澤正徳「大橋隆憲先生と社会階級構成論・障害者統計論」『経済論叢』第131巻第6号、1983年、121-22頁。

48) 大橋隆憲編『日本の階級構成』岩波書店、1971年(執筆には、後藤靖、泉弘志、田口幸一、川口清史、野澤正徳が協力援助)。伊藤陽一によれば、大橋は別途「現代日本の階級構成」分析のプランをメモのレベルで描いていた、と言う。『日本の階級構成』の成果は、その一部である。伊藤陽一「<書評>大橋隆憲編著『日本の階級構成』によせて」『統計学』第24号、1971年。

49) 大橋、前掲書、209頁。

50) 大橋、前掲書、6頁。

51) 大橋隆憲「戦後日本の社会的諸階級と軍隊」『経済論叢』第95巻第3号、1965年。

52) 大橋隆憲「戦後日本の階級構成と最高経営者層中核部」『現代の経済と統計』(蜷川虎三先生古希記念)有斐閣、1968年。

53) 大橋隆憲「社会経済分類と社会階級分類 統計方法論史断章」『社会科学の方法』(御茶の水書房)第9巻第6号、1976年。

54) 大橋隆憲「現代日本の階級構成分析の視角と方法」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『戦後日本資本主義の階級構成(新マルクス経済学講座)』有斐閣、1976年。

位」<sup>55)</sup>、同「現代世界の社会構造の変化」(1980年)<sup>56)</sup>、田沼肇「戦前・戦後の階級構成の特徴と変化」(1976年)<sup>57)</sup>、同「わが国における社会階級構成論の到達点」(1984年)<sup>58)</sup>、野沢正徳「戦後日本の労働者階級の構成 上層と下層」(1965年)<sup>59)</sup>、野澤正徳・泉弘志・川口清史他「高度成長による階級構成の変化」(1973年)<sup>60)</sup>、野澤正徳・川口清史「高度蓄積と労働者階級の構成」(1976年)<sup>61)</sup>、野澤正徳「現代の階級対抗, 国家と民主的改革」(1984年)<sup>62)</sup>。なお、大橋は他に1973年4月にサンチャゴで開催された「多国籍企業に対する世界労働組合集会」(チリ中央労働組合主催)での議論に触発され、国際的規模での労働者階級の現状を統計 (ILO, *Year Book of Labour Statistics*, など) で把握する試みを行っている<sup>63)</sup>。

他に参照すべき論文として、伊藤陽一「現代日本の階級構成と資本家 統計分析の視角から」(1978年)<sup>64)</sup>、福島利夫「階級論と階級構成論」(1985年)<sup>65)</sup>、土居英二「現代日本の貧困化と階級構成」(1982年)<sup>66)</sup>などをあげたい。

「大橋方式」については、その考案者である大橋自身がいくつかの難点を指摘している。すなわち、階級関係の現状分析は社会階級論の観点なしには意味がない。少なくとも、(1) 資本家階級、新旧中間層、労働者階級の経済理論的規定を明らかにし、(2) 各階級の数量的大きさを示し、(3) 階級間および階級内の経済的関係における支配・被支配の諸形態を問題としなければならない<sup>67)</sup>。これらのうちの(2)が階級構成表の作成である。階級構成表は、社会の歴史を階級闘争の歴史の分析としてとらえる際の一つの量的表示形式である。それは階級

55) 大橋隆憲「現代世界の階級構成と日本の地位」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『戦後日本資本主義の階級構成 (新マルクス経済学講座)』有斐閣, 1976年。

56) 大橋隆憲「現代世界の社会構造の変化」『研究所報』日本福祉大学社会科学研究所, 1980年。

57) 田沼肇「戦前・戦後の階級構成の特徴と変化」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『戦後日本資本主義の階級構成 (新マルクス経済学講座)』有斐閣, 1976年。

58) 田沼肇「わが国における社会階級構成論の到達点」『現代の階級構成と所得分配 (大橋隆憲先生追悼論文集)』有斐閣, 1984年。

59) 野沢正徳「戦後日本の労働者階級の構成 上層と下層」『経済評論』1965年8月号。

60) 野澤正徳・泉弘志・川口清史他「高度成長による階級構成の変化」『講座・現代日本資本主義3』青木書店, 1973年。

61) 野澤正徳・川口清史「高度蓄積と労働者階級の構成」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『戦後日本資本主義の階級構成 (新マルクス経済学講座)』有斐閣, 1976年。

62) 野澤正徳「現代の階級対抗, 国家と民主的改革」『現代の階級構成と所得分配 (大橋隆憲先生追悼論文集)』有斐閣, 1984年。

63) 大橋隆憲「現代世界の労働者階級 統計による把握の問題点」『経済論叢』第113巻第1号, 1984年。

64) 伊藤陽一「現代日本の階級構成と資本家 統計分析の視角から」『現代資本主義と階級 (経済理論学会年報15集)』青木書店, 1978年。

65) 福島利夫「階級論と階級構成論」横越英一編『現代国家の諸相』昭和堂, 1985年。

66) 土居英二「現代日本の貧困化と階級構成」『講座・現代経済学』青木書店, 1982年。

67) 大橋隆憲, 前掲論文, 585頁。

闘争の一側面の一つの断面である<sup>68)</sup>、と。別の個所で大橋は、階級論に、理論的抽象的なものと、具体的・数量的なものがあるが、前者が決定的に重要であると述べ、諸階級の指標概念と指標算式の考察は、その基礎のうえに規定されなければならない、と階級構成に関する統計の副次的役割を強調している。社会階級論を議論するには(1) 諸階級、(2) 政治諸勢力、(3) 階級闘争、の三者の諸関係をどう考えるか、が予め一般的に明らかにされなければならないのである<sup>69)</sup>。

関連して、川口清史が上掲の「階級構成分析の問題点」(1979年)で、また福島利夫が上掲の「階級論と階級構成」(1985年)で、さらに伊藤陽一が「階級・階層論 現実分析にそくして」(1985年)<sup>70)</sup>で、「大橋方式」の意義と限界を指摘している。筆者は第3節で、それらの指摘の内容を紹介する。要点は大橋による階級構成の捉え方、「管理者層」の捉え方、労働者の内部構成の把握の仕方、また独占段階の資本主義の階級分析にとっての有効性、現状分析に向けた改善点の指摘、変革主体形成論の全体構想における階級構成表の位置づけである。

大橋による階級構成表は、海外からの論議もよんだ。ロブ・スティーブンの「現代日本の独占資本主義と階級構造」(1976年)<sup>71)</sup>における大橋編著『日本の階級構成』(岩波書店、1971年)に対する批判がそれである。スティーブンによれば、独占段階にある日本資本主義の階級構成表は独占部門と非独占部門とを区分したものでなければならない。なぜなら、現代日本における搾取階級と被搾取階級との区分は、単に剰余労働の資本家的搾取を示すだけでなく、独占資本家層の超過利潤の取得が被独占部門の労働者と資本家の犠牲によることを示す必要があるからである。独占と非独占とを区別する指標は、企業規模分類である。大橋は民間のすべての雇用者があたかも単一のプロレタリアートであるかのごとく扱っているが、これは誤りである。現代日本の社会的分裂の重要な決定因子は企業規模格差であり、大企業労働者のなかで革命的意識が醸成されないのは彼らの誤った意識によるのではなく、独占的剰余の配分をうける結果であり、客観的基礎があるからである。大橋による階級構成表は資本主義一般の階級構成の表示でありえても、独占段階の特質を示すものではない。この批判に対して大橋は、指摘された点を充分承知しているが、企業規模別のデータを入手しえぬがゆえに独占段階の階級構成表を作成する前段の作業として国勢調査を利用したその作成にとりくまざるをえなかった、と弁明している<sup>72)</sup>。

68) 大橋隆憲「社会経済分類から階級構成表へ」『統計学』第30号、1976年、357頁。

69) 大橋隆憲「階級構成の分析目的」坂寄俊雄・塩田庄兵衛編『労働問題の今日的課題』有斐閣、1979年、26頁。

70) 伊藤陽一「階級・階層論 現実分析にそくして」『土地制度史学』第106号、1985年。

71) Rob Steven, *Monopoly capitalism and class structure in modern Japan*, 1976, (Presented to New Zealand Political Studies Association).

72) 大橋隆憲「現代階級論の一つの潮流について Rob Steven 氏の批判によせて」『経済論集』(関西大学)第26巻4・5合併号、1977年、14-15頁。

以上とは一線を画し、山田茂は労働力調査を利用して階級構成表の作成を試みた。山田茂「階級構成表と『労働力調査』」(1978年)<sup>73)</sup>、山田茂「階級構成表の諸問題」1978年<sup>74)</sup>が関連論文である。山田はこの作業を、「大橋方式」に対する批判的検討を踏まえて取り組んだ。批判論点の主なものは、「大橋方式」が利用している「従業上の地位」分類の統計が国勢調査(1950-75年)実施のたびに変更があるにもかかわらず、それが考慮されていないこと、たとえば1970年集計の「従業上の地位」分類で「役員」が「雇用者」とされ結果的に「非『管理』」「役員」が労働者階級に繰り入れられてしまうこと、また国勢調査の結果表章としての「従業上の地位」分類の統計がサンプル集計であるにもかかわらず、これが利用可能なかどうかの検討がなされていないこと(大橋をはじめ社会科学方法論説はサンプル調査に否定的であったにもかかわらず)、組み替えのもと資料として国勢調査の結果よりも労働力調査のそのほうが詳細で現実的であること、などである。

階級構成表の作成は、当初、全国レベルでのそれとして始められたが、次第に地域レベルでも作成されるようになった。伊藤陽一、岩井浩による地域階級構成の研究に代表される成果として、伊藤陽一「北海道の社会階級構成表 資料と解説」(1967年)<sup>75)</sup>、伊藤陽一・岩井浩「地域における階級分析の手引 階級構成表の見方・作り方(1)(2)(3)」(1974年)<sup>76)</sup>、岩井浩「地域階級構成分析の意義と課題」(1976年)<sup>77)</sup>、同「地域階級構成研究の課題と方法 社会諸階級の地域別配置、構成、対抗状況の分析」(1977年)<sup>78)</sup>、同「現代日本の都市の階級構成」(1977年)<sup>79)</sup>、同「調査と資料(現代日本の地域階級構成:地域階級構成表集成)」(1978年)<sup>80)</sup>、岩井浩・藤岡光夫「地域分析と人口・階級構成」(1985年)<sup>81)</sup>がある。関連して、川口清史「地域階級構成分析の視角と方法」(1976年)<sup>82)</sup>がある。

他に資料的価値があるのは、北海道大学経済学部統計室『現代日本の階級構成(1)(2)』

73) 山田茂「階級構成表と『労働力調査』」『統計学』第34号、1978年。

74) 山田茂「階級構成表の諸問題」『統計学』第35号、1978年。

75) 伊藤陽一「北海道の社会階級構成表 資料と解説」『開発論集』(北海学園大学開発研究所)第1巻第5号、1967年。

76) 伊藤陽一・岩井浩「地域における階級分析の手引 階級構成表の見方・作り方(1)(2)(3)」『住民と自治』1974年1月～3月号。

77) 岩井浩「地域階級構成分析の意義と課題」『社会科学と統計』第6号、1976年。

78) 岩井浩「地域階級構成研究の課題と方法 社会諸階級の地域別配置、構成、対抗状況の分析」『経済論集』(関西大学経済学会)第26巻第4・5合併号(高木秀玄博士還暦記念特輯)、1977年。

79) 岩井浩「現代日本の都市の階級構成」関西大学経済・政治研究所(都市問題研究班)『現代都市政策の再検討』1977年。

80) 岩井浩『調査と資料(現代日本の地域階級構成:地域階級構成表集成)』第26号、1978年。

81) 岩井浩・藤岡光夫「地域分析と人口・階級構成」大橋隆憲・宝光井顕雅・吉原直樹『社会調査論』法律文化社、1985年。

82) 川口清史「地域階級構成分析の視角と方法」自治体問題研究所編『地域と自治体 現代資本主義と地方自治』第5集、1976年。

(1969年)<sup>83)</sup>、統計指標研究会の『経済』誌のシリーズ「階級構成表」がある。蜷川統計学を独自の視点から批判的に評価した山田満による<sup>84)</sup>、「社会階級分析に関する諸テーゼ：階級構成表批判」(1988年)<sup>85)</sup>という論文もある。

三瀧信邦「階級構成表とその作成」(1966年)<sup>86)</sup>、木下滋「階級構成表」(1976年)<sup>87)</sup>、土居英二「階級構成」(1986年)<sup>88)</sup>は、一連の階級構成表作成の試みを評価したサーベイ論文である。また、福島利夫「労働統計の諸問題」(1996年)にはそのなかの一部で、1990年までに書かれた階級構成表作成関係の若干の論文が紹介されている<sup>89)</sup>。

## (2) 「大橋方式」の原型

大橋は河上肇「階級闘争の必然性と其の必然的転化」(1926年)<sup>90)</sup>に影響を受け、戦前から階級分析に着手した。具体的研究成果の端緒は、1948年に執筆された「飢餓線上の生活実態 要保護者の場合」<sup>91)</sup>である。大橋はこの論文で国民を(1)有産者階級、(2)就業労働者群、(3)失業者群、(4)要保護者群、(5)階級脱落者群[A. 浮浪者, B. 売笑婦, C. 常習的犯罪者]に区分し、各層の生活水準を要保護者の生活保護費、居宅保護者の生活、収容保護者の生活、労働者階級の生活水準の順で分析した。論文末尾には、「『飢餓』の経済学統計集」を掲げている。そこには「(1) 国民の階級区分」から「(29) 国民生活水準」にいたる29の統計が並んでいる。大橋はその後、上記の「社会階級構成表の意義と限界」を執筆し、これが国勢調査の統計から階級構成表を作成する試みの嚆矢となる。この節では、この論文を紹介する。

社会階級構成表の作成を試みるには、少なくとも、(1) 資本家階級、新旧中間層、労働者階級の経済理論的規定を明らかにし、(2) それぞれの階級の数量的大きさを示し、(3) 階級間および階級内の経済的諸関係における支配・非支配の諸形態を問題にしなければならない。問題は作成目的を異にする国勢調査の職業分類に関わる統計を社会階級構成表の作成に利用できるか否かである。示されている分析視角は、次のようである<sup>92)</sup>。第一に、職業分類統計の理

83) 北海道大学経済学部統計室『現代日本の階級構成 日本経済分析に関する参考資料 (1)(2)』1969年。

84) 山田満「蜷川統計学の問題構成 [諸探求]」『千里山経済学』(関西大学大学院) 第17巻第2号, 1984年。

85) 山田満「社会階級分析に関する諸テーゼ：階級構成表批判」『高崎商科短期大学紀要』創刊号, 1988年。

86) 三瀧信邦「階級構成表とその作成」『唯物史観』第2号, 1966年。

87) 木下滋「階級構成表」『統計学』第30号, 1976年。

88) 土居英二「階級構成」『統計学』第49・50号合併号, 1986年。

89) 福島利夫「労働統計の諸問題」『統計学』第69・70号合併号, 1996年, 258頁。

90) 河上肇『階級闘争の必然性と其の必然的転化』弘文堂書房, 1926年。

91) 大橋隆憲「飢餓線上の生活実態 要保護者の場合」『国民経済』第3巻第11号, 1948年。

92) 大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」『京都大学経済学部創立40周年記念経済学論集』1959年,

表 階級構成表 (1955年)・「大橋方式」の原型

a 階層別	b 国調分類記号	c	d 京都市	e 京都府	f 近畿地方	g 全国	h 名古屋市	c					
労働年齢人口 (15歳以上)		1	865,800	1,364,700	164.8	9,369,000	159.0	59,282,000	148.5	941,600	161.5	1	
労働力人口 (完全失業者を含む)		2	484,100	829,000	100.0	5,881,000	100.0	39,907,900	100.0	584,400	100.0	2	
就業者人口 (休業中を含む)		3	473,500	97.8	812,000	97.9	5,740,400	97.5	39,154,300	98.1	573,800	98.2	3
<b>A 資本家階級</b>		4	18,700	3.8	24,900	3.0	161,700	2.7	807,200	2.0	229,000	3.8	4
(1)個人企業主	a	5	2,000	0.4	2,600	0.3	15,800	0.3	73,000	0.2	900	0.2	5
(2)個人及法人企業役員	d	6	15,200	3.1	19,600	2.4	130,500	2.2	629,900	1.6	19,500	3.3	6
(3)管理的公務員	e	7	1,500	0.3	2,700	0.3	15,400	0.3	104,300	0.3	1,600	0.3	7
<b>B 旧中間層</b>		8	139,800	28.9	345,800	41.7	2,453,000	41.7	21,251,200	53.3	150,300	25.7	8
(4)独立自営業者		9	132,800	27.3	335,600	40.5	2,381,900	40.6	20,893,800	52.4	143,400	24.5	9
a 農林漁業従事者	(a.b.c.)	10	18,300	3.8	172,700	20.8	1,376,300	23.4	15,046,300	37.7	22,500	3.9	10
b 鉱工建設運輸従事者	(. . .)(a.b.c.)	11	49,200	10.0	69,600	8.4	398,800	6.8	2,463,000	6.2	50,900	8.7	11
c 販売従事者	(a.b.c.)	12	52,100	10.8	74,200	9.0	498,000	8.5	2,776,300	7.0	54,100	9.3	12
d サービス職業従事者	(a.b.c.)	13	13,200	2.7	19,100	2.3	108,800	1.9	608,200	1.5	15,900	2.7	13
(5)独立専門技術職業者	(a.b.c.), (b.c.)	14	8,000	1.6	10,200	1.2	71,100	1.2	357,400	0.9	6,900	1.2	14
(6)旧中間層内の家族従業者	( ~ )c.	15	47,000	9.7	162,500	19.6	1,180,100	20.1	11,974,500	30.0	56,400	9.6	15
<b>C 新中間層</b>		16	93,700	19.4	136,900	16.5	919,600	15.6	5,103,400	12.8	106,700	18.3	16
(7)被雇者の専門技術者	(d.e.)	17	28,400	5.9	43,300	5.2	269,100	4.6	1,634,300	4.1	26,600	4.6	17
(8)被雇者の一般事務員	(d.e.) (中分類*)	18	58,900	12.2	78,600	9.5	582,400	9.9	3,038,300	7.6	73,500	12.6	18
(9)警官、軍人、保安サービス員	(中分類)	19	6,400	1.3	15,000	1.8	68,100	1.2	430,800	1.1	6,600	1.1	19
<b>D 労働者階級</b>		20	231,900	47.9	321,400	38.8	2,346,300	40.0	12,725,200	31.9	305,400	52.3	20
(10)農林漁業労働者	(d.e.)	21	1,500	0.3	9,100	1.1	63,500	1.1	797,800	2.0	1,100	0.2	21
(11)鉱工建設運輸労働者	(. . .)(d.e.)	22	145,200	30.0	202,400	24.4	1,585,400	27.0	8,158,100	20.4	204,000	34.9	22
(12)交通通信事務従事者	(中分類*)	23	5,100	1.1	8,600	1.0	52,700	0.9	304,400	0.8	4,600	0.8	23
(13)販売事務労働者	(d.e.)	24	41,400	8.6	49,700	6.0	284,900	4.8	1,408,700	3.5	52,500	9.0	24
(14)サービス労働者	(d.e.)	25	28,100	5.8	34,600	4.2	219,200	3.7	1,322,600	3.3	32,600	5.6	25
(15)完全失業者	(中分類)	26	10,600	2.2	17,000	2.1	140,600	2.4	753,600	1.9	10,600	1.8	26
<b>非労働力人口</b>		27	381,600	78.6	535,600	64.6	3,487,700	59.2	19,373,400	48.5	357,200	61.2	27
14歳以下人口		28	338,300	69.9	570,500	68.3	4,196,000	71.3	29,992,100	75.2	395,200	67.7	28
人口総数		29	1,204,100	249.0	1,935,200	233.4	13,566,000	231.0	89,274,900	224.0	1,336,800	226.0	29

昭和30年国勢調査報告・第2巻、1%抽出結果(その1~その3)1957年刊の組替え。近畿地方は、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の7府県とした。  
 (出所)大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」『京都市立大学経済学部創立40周年記念経済学論集』1959年、590-91頁。

論的・技術的諸規定が明らかにされなければならない。第二に、現代社会階級把握のための、理論的・技術的規定が明らかにされなければならない。第三に、両規定の関連が解明されなければならない。

階級構成表作成の基礎資料は、「昭和30年国勢調査報告・第2巻・1%抽出集結果・その3、職業」の第4表「職業(大分類)、従業上の地位および、男女15歳以上就業者数」(全国・市部・郡部・都道府県・六大都市)である。大橋はこの資料を使って階級構成表(資本家階級、旧中間層、新中間層、労働者階級)を作成する手続きを具体的に記述している。この部分の紹介は省略する(前頁の表の「b 国調分類記号」参照)。組み替え結果の一覧表(京都市と京都府、近畿地方、全国、名古屋市との比較)が掲載されているのでそれを掲げる<sup>93)</sup>。

一覧表にある「資本家階級」は、国勢調査の職業分類を組み替えたものである。組み替えは形式的なものなのでそのまま利用すると、重大な歪みを容認することになる。その歪みを見極める「資本家階級」の理論的・技術的規定が与られなければならない。大橋による「資本家階級」の理論的・技術的規定は、次のようである。「資本家階級とは労働者階級に対応して階級的に組織された(1)資本家、(2)資本機能の経済的代行者、(3)資本機能の政治的代行者の一団である」<sup>94)</sup>。職業分類統計では、資本機能の経済的代行者は「会社役員」、資本機能の政治的代行者は「管理的公務員」である。資本家そのものは、職業分類統計に現われるものと、現れないものがある。大橋によれば資本家である決定的要件は資本所有である。国勢調査による職業分類統計では、資本所有の基準で資本家をとらえられない。そこで、貨幣所有者もしくは商品所有者を資本家たらしめるには、一定量の最小限必要な貨幣が必要であると考えられる。大橋は便宜的に当時の1,000万円以上の資本所有によって資本金5,000万円以上の企業、またはその他の中小企業の経営権を掌握している者を資本家と規定した。前者が古典的意味での「資本家」で、後者が独占段階の近代的資本家である。

大橋は以上の試みとは別に、京都の資本家団体がいかなる者を自己の同類と意識しているかをまとめている<sup>95)</sup>。本来の意味での資本家と古典的意味での資本家上層を京都経営者協会、京都経済同友会、京都商工会議所の主要会員とし、古典的意味での資本家下層を協同組合員に、さらにその下層を企業組合員に、零細企業を地域商工会員とした。要するに資本家階級は、(1)資本家を中心として、(2)資本機能の経済的代行者を内堀とし、(3)資本機能の政治的代行者を外堀として編成されている。さらに(1)金融資本が1,000万円以上、支配資本5,000万円以上の本来の機能資本家を上層とし、(2)中小下請企業群の古典的資本家を中層とし、(3)下請け小零細企業群を下層とする。

---

585頁。

93) 大橋, 上掲論文, 590-91頁。

94) 大橋, 上掲論文, 601頁。

95) 大橋, 上掲論文, 606頁以下。

以上で論じた諸点について、大橋は次の要約を与えている<sup>96)</sup>。

(1) 社会階級構成表には資本所有の側面にとらえた資本家が現れるのではなく、資本機能代行者の側面で資本家が現れるにすぎない。そこには自然人のみが現れて、現代社会の最も重要な怪物 = 「法人」が現れない。資本家としての法人についての統計は、大蔵省によって隠匿されているため捉ええない。法人企業統計にサンプル法を用い、府県別を示さず全国一本で公表しているのは、法人の全姿態を隠匿するものである。独占段階においては全体の平均的な企業が重要なのではなく、決定的なものであればただ一つの企業でもそれを把握することが重要である。

(2) 社会階級構成表を生産諸関係からみるだけでは、その形式的、数量的関係を示すことができても、内容的な階級勢力の配分は明らかにならない。したがって、これを分配関係からもみる必要がある。

(3) 社会階級構成表にあらわれた資本家階級の大きさは、過大に評価されている。

(4) 上述の方法論に重大な弱点がある。とりわけ、地方資本の特色の規定にあたって、重要な中小企業の分析が欠けている。

大橋が示した階級構成表作成の手続き、その問題点の指摘は以上のとおりである。大橋はその後、階級構成論および階級構成表作成の研究を深め、表作成の細部で改善の手をくわえるが(中間階級概念の削除と軍人・警官等の扱いを修正)、「大橋方式」の基本的枠組みはこの段階で、すでに示されている。この「大橋方式」による階級構成表作成の試みは社会統計学者によってどのように受けとめられたのであろうか。次節で、この点を見極めることにしたい。

### (3) 「大橋方式」の評価

#### i) 川口清史の見解 (1979年)

川口清史は論文「階級構成分析の問題点」<sup>97)</sup>で、「大橋方式」に対する難点の指摘に対して次のようにコメントする。階級構成表に対する批判のなかで重要なのは、この階級構成表が資本家階級、自営業者層、労働者階級の3区分からなるとするが、独占資本主義段階の階級的対抗を明示しえないというものである。この難点はもともとなる国勢調査の制約に由来するものであるから(企業・事業所の規模別分類がないので、役員・雇人のある業主、雇用者のうちの管理的職業従事者が資本家階級に分類されている)やむをえない面がある。しかし、この弱点は「法人企業統計」「有価証券報告書」などの利用によって補完されるべきである。

96) 大橋, 上掲論文, 626頁。

97) 川口清史「階級構成分析の問題点」坂寄俊雄・塩田庄兵衛編『労働問題の今日的課題』有斐閣, 1979年。



川口の見解は独占資本主義段階の資本主義の階級構成をどうとらえるべきか、そのこととの関連で管理的職業従事者をいかに位置づけるべきか、を中心論点としている。

独占資本家層を明示するにはまず、独占資本家それ自体が理論的に規定されなければならない。現象としての「法人資本主義」の進行は、従来の階級規定そのものに反省をせまっている。問題は所有のない資本機能の担当者の位置付けである。これまでの階級構成表では、国勢調査の管理的職業従事者の全体を（従業上の地位区分の役員も雇用者も含めて）資本家階級に分類していた。この措置は役員でない管理者を所有の裏付けのない機能資本家とする理論的規定にもとづく。

独占資本主義段階では株式会社が支配的な企業形態であり、そこでは「株式相互持合い」を前提とした「法人資本主義」とよばれる現象がみられる。この現象を経済学的にどのように把握するかに関しては種々議論があるが、相互持合いによる法人所有のもとでは所有と経営は個別企業ごとに分離しているように見える。しかし、企業集団としての、またその人格的代表者としての経営者集団として両者は密接に結びついている。したがって、企業経営者は、会社役員層として捉えられる。従来の階級構成表の作成では、国勢調査の従業上の地位分類の「役員」をすべて資本家階級に算入していたが、これを会社役員に限定するほうが現実的である。さらに資本金階級別視点をいれて、資本金500万円未満の企業の役員（役員総数208万人のうち126万人：1975年）は、零細企業の役員とみなし自営業者層に算入するべきである。

「大橋方式」による階級構成表は、上述のように、管理的職業従事者をすべて資本家階級に分類している。生産手段を所有せず法的にも資本を代表しない雇用者を資本家階級として分類してよいのだろうか。さらに、管理の機能は二面性をもつ。一面でそれは社会的労働過程の管理である。資本家はこの機能を担当する。管理のもう一つの面は、この過程における搾取の機能である。管理の後者の面に着目すれば、管理的職業従事者を資本家と規定することができる。しかし、現代の独占資本主義のもとでは、前者の機能である管理を労働者が担っている。川口のこの論点についての結論は、管理労働の担い手として「上層」と「下層」を区別し、資本を代表する役員の機能とそれ以外の管理機能とに区別することが必要である<sup>98)</sup>。しかし、その境界は絶対的でない。

労働者階級の内部構成の分析は、資本（独占資本）との関係で具体的になされなければならない。上述した管理的職業従事者を職制相当の賃金を受け取っている労働者と仮定すると、その数字は約441万人労働者の12.4%（1974年）になる。社会的結合労働過程の一分岐として固定化された管理労働は増大するとともに分業化され、管理労働者はその一分岐を担当するにすぎない。そしてこの管理労働の分業は、代表取締役から現場監督、班長にいたる管理のヒエラルヒーとして成り立っている。個々の管理労働者は他の労働者を管理し搾取すると同時に、よ

98) 川口，前掲論文，70-71頁。

り上級の管理労働者から管理され搾取される関係にある。この企業内ヒエラルヒーは、日本では終身雇用制と年功序列制に裏づけられた企業組織に組み込まれている。企業内ヒエラルヒーと企業間ヒエラルヒーの二重の格差構造のなかで、管理労働者は横断的社会層として自己を形成しえないまま資本に包摂されている。この管理労働者の増大は、労働者自主管理の基盤であり、「新社会の形成的諸要素」のひとつである<sup>99)</sup>。

川口が示すさらに重要な論点は、生産的労働者を労働者階級の中核とする考え方である。生産的労働者中核論は、事実上、物質的労働者中核論になっている。しかし、労働者のおかれている状況からみると、今日ではその労働の成果が物質的か非物質的かの区分はほとんど意味を失っている。むしろ、当該問題は産業別に検討されるべきである。もっとも基本的なものは生産関係の形態＝雇用関係である。国家部門、公共企業、資本制企業、自営業など、それぞれの雇用関係の分析が重要である。さらに企業間ヒエラルヒーの問題からみれば、独占資本、非独占資本など企業規模別の分類が必要である。労働者階級のどの部分の中核となるかは、現実の労働運動の分析から理論構築すべきである。

ii) 福島利夫の見解 (1984年)

福島は「階級論と階級構成論」で<sup>100)</sup>、階級構成表から出発する階級構成論の意義を強調する。ポイントは変革主体形成論、統一戦線論としての階級構造論のなかに階級構成にかかわる議論を位置づけるべきということにある。福島はとくに大橋が階級構成論の限界を執拗に指摘し、その限界を克服するべく苦闘を続けていたことに着目する。福島は大橋の煩悶を以下の引用で整理している。すなわち、大橋はことあるごとに、社会階級構成表が「社会の重層的構造を、まったく特色のない単調な平面に、引き下げて」しまうこと<sup>101)</sup>、「構成」は「全体集団とその部分集団の諸関係」を明らかにするが、「全体と部分、目的と機能、それらの関係の一定の体系」を明らかにする「構造」とは区別されること、「構成」は「『構造』を解明する『理論』の準備段階たる『統計』の領域の問題」にすぎないこと、を自戒していた<sup>102)</sup>。「最も必要なことは、現在進行中の階級闘争の基本的課題の認識が内容的な前提となることであり、それとの関連なしに「単に形式を、いわゆる『学問的に』問題にするだけでは、不十分である」<sup>103)</sup>。さらに「既に諸階級へと分割された静態的な階級構成表から出発するばあい、とかく静態的になり易い」ことからくる、「諸階級の複合的闘争過程 集团的現象過程 が捉えられなくおそれ

99) 川口、前掲論文、73頁。

100) 福島利夫「階級論と階級構成論」横越英一編『現代国家の諸相』昭和堂、1985年。

101) 大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」『京都大学経済学部創立40周年記念経済学論集』1959年、627頁。

102) 大橋隆憲編『日本の階級構成』岩波書店、77頁。

103) 大橋隆憲「社会経済分類から階級構成表へ」『統計学』第30号、1976年、357頁。

があり、「階級闘争の分析の問題を、人口ないし『経済活動人口』の諸階級への形式的・手続的な分類へ解消してしまうおそれ」がある<sup>104)</sup>。大橋は究極的には「階級構成表ではなく、階級闘争分析に好都合な『表』」をつくる必要性を強調した<sup>105)</sup>。

福島は大橋の以上の論述を総括し、たとえ階級構成表が「静態的」であっても時系列を追う限りで、その量的変化を把握できること、「集团的現象過程」の把握の難しさは統計一般に付随する独特のもので、こと階級構成表だけに帰する事柄ではない、と述べている<sup>106)</sup>。

福島は大橋の上記に認識を十分に理解したうえで、変革主体形成論の観点から現実の諸階級の対抗関係を分析し、そのなかに階級構成表の意義を位置づける。この観点から階級構成表を評価することによってはじめて、階級構成論は統一戦線論に結実し発展が可能になる。換言すれば、それは階級構成表としての階級構成論から統一戦線論としての階級構成論への発展である。重要なのは2つの階級構成論、すなわち最初の単純な姿のものと高次に発展した姿のものとを、相互の区別と連関との統一においてとらえることである。この議論の延長線上で、福島は階級構成論、貧困化論、そして変革主体形成論との三位一体の理論展開を構想する。現代の変革課題にそくして言えば、変革主体形成論を具体化すれば統一戦線形成論となる、したがって、変革主体形成論として統一戦線論を考えた場合、階級構成論はその人的基礎であり、貧困化論はその物的基礎である<sup>107)</sup>。

福島は以上のように階級構成表の意義をおさえたうえで、大橋が作成した「開発途上国と先進資本主義国の階級構成近似表 (1980年初頭)」「戦後日本の階級構成表」を活用し、階級構成の現状を要約している。前者からは、日本の資本家階級の比率はアメリカの半分にもならないが、しかしアメリカにつぐ高い比率を示していること、自営業者層の比率の高さが目立つこと、労働者階級の比率が3分の2に近づきつつあるが先進資本主義諸国のなかではもっとも低いこと、その内部構成ではサラリーマン層、とくに専門的・技術的職業従事者の比率あるいは生産的労働者層の比率が低いこと、不生産的労働者層のなかで販売従事者の比率が高く、サービス・スポーツ・レクリエーション従事者のそれが低いことがわかる。

後者からは、資本家階級の比率が着実に増大していること、自営業者層の低落が著しく、サ

---

104) 大橋隆憲「階級構成の分析目的」坂寄俊雄・塩田庄兵衛編『労働問題の今日的課題』有斐閣、1979年、147頁。

105) 大橋、前掲論文、148頁。

106) 福島、前掲論文、258頁。

107) 変革主体形成という観点から実践的領域に踏み込んで論文を執筆した伊藤陽一は、福島見解と異なり、次のように述べる。「社会階級・階層の状態と運動とをなんらかのかたちでとりあげる階級構成論、労働者の構成論にたいしてはとくに、この主体形成過程の検討が求められるのである。労働者階級の構成比あるいは政府統計の概念に制約されて内部構成の数量的認識をあたえるにとどまる階級構成表計算は、この問題にこたえるものではない」と。富沢賢治・伊藤陽一「労働者階級の形成とその内部構成の変化」『現代資本主義と労働者階級 (講座 今日資本主義 7)』大月書店、1982年、73頁。

ービス職業従事者ならびに専門的・技術的職業従事者と家族従業者が増加していること、1960年の労働者階級の数が自営業者層の数を上回るにいたったこと、が浮き彫りにされている。このような階級関係の背景には、経済（産業）の構造変化、日本全体における農村社会から都市社会への急速な転換がある。また階級構成の急激な変化は、「社会問題の多様化・広範化・深刻化」をもたらすだけでなく、家族と地域社会の共同体的規制ならびに企業と国家の「共同体的秩序安定機能」を弱める結果になっている。日本型福祉社会論は、このように生活共同体としての相互扶助機能が崩れてしまった家族と地域社会に、社会福祉の公的責務を肩代りさせ、福祉切り捨てのツケをまわそうとする謬論である。自由な個性の発展を基礎にした高次の段階での共同体の再建、復活、平等と連帯にもとづく真の協同社会の実現という展望をもつことの重要性が問われる所以である。

福島は次のように結論を与えている。「階級構成表の分析を手がかりにして、諸階級と諸階層間の支配・従属と対抗、分断と同盟・協力の関係をさぐることは、階級論を基礎にして、階級構成の変化の特徴、方向、速度を検討することによって可能となる。階級構成論は、全機構的な統一戦線論の把握のための有機的な一構成部分としてみずからを位置づけることによってのみ、その理論的な深化もいっそう進行するであろう」と<sup>108)</sup>。

### iii) 伊藤陽一の見解 (1985年)

伊藤陽一による大橋階級論に対する評価は、「階級・階層論 現実分析にそくして」<sup>109)</sup>に与えられている。この論文の目的は、大橋編『日本の階級構成』の検討および当時の階級論の到達点と問題点の検討である。伊藤はまずこの著作の次の指摘、「階級構成は階級構造を解明する理論の準備段階たる『統計』の領域の問題である」<sup>110)</sup>に疑義を呈している。この引用文では階級構成と階級構造とが概念的に区分され、前者の作成が統計領域の課題で、引き続き階級構造の理論的分析の前段の準備段階とする。伊藤は階級構成表を作成する手続き論が統計の領域の仕事であることを了解するとしても、階級構成と階級構造の両概念を区分する意味を追求する。「階級構造の分析と切り離された階級構成論というものはない」「あるのは階級論である」と<sup>111)</sup>。

次に、「大橋方式」の意義が次のように示されている。階級・階層の員数構成を示す統計資料の組替加工表の作成は1950年代まで、とくに農村の階級構成分析を中心に存在した。その後、1959年に大橋隆憲がそれまでの作成方法を批判的に継承して、国勢調査の職業・従業上の地位分類の組み替え方式を提唱し、その後改善の手をくわえて中間階級概念を取り下げ、軍人・警

108) 福島、前掲論文、282頁。

109) 伊藤陽一「階級・階層論 現実分析にそくして」『土地制度史学』第106号、1985年。

110) 大橋隆憲編『日本の階級構成』岩波書店、1971年、77頁。

111) 伊藤、前掲論文、47頁。

官等を資本家階級の別動隊と位置付けた。後に「大橋方式」と呼ばれる階級構成表の作成手続がこれである。いろいろな問題点を含むとはいえ、利用可能な政府統計に限られ、しかもそれらに多くの制約条件があり、階級・階層についての総体的、現実的議論が手薄なときに、大橋が定式化した方法の意義は大きい。

しかし、計算方法が簡便であるメリットがあるものの、組み替え手続きが形式的であり、完成した表は単調で平板な表である（大橋自身が自覚している）。それはまた、独占資本主義段階の階級構成を反映しているとは言えない、就業状態の把握がアクチュアル方式によっており仕事を主にするものと従にするものとが区分がなしに一括されている、非労働力部分を除外している、といった難点をもつ。目指すべき目標は、現代資本主義が独占資本主義段階であることをふまえた階級構成表の作成である。

資本家階級そのものの統計的分析として、大橋には1950年代末から60年代にかけての一連の論文がある。そこでは有価証券報告書、財界家系図、高額所得者名簿、国税庁資料、法人企業統計、国富統計などの資料が利用され、具体的人的紐帯を把握する分析が京都市と三菱グループを例に行われている。これらの研究は入手し得る資料にあたり、資本家階級の全体像を諸側面から具体的次元でとらえる試みである。しかしそこには複数の難点がある。資本家階級は「(1) 資本家」「(2) 資本機能の経済的代行者」「(3) 政治的代行者 = 管理的公務員」からなるとし、このうち「(1) 資本家」は「一定額の資本所有によって経営支配をおこなう個人および法人」とされた。その後の研究は、専ら対象を資本家個人に注目した方向で進む。伊藤は以上に指摘した難点を克服する意図をもって、巨大会社における資本家規定の諸見解（法人そのものを資本家とみなす見解、経営者を資本家とみなす見解、「機能としての資本」の人格化を資本家とみなす見解など）を紹介し、それら諸見解の根拠となる株式大企業における資本家規定の論理展開とその過程での所有などの基礎概念の理解をほりさげ、資本家階級を理論的、実証的にとらえるべきことを強調している<sup>112)</sup>。

労働者階級に関してはまず、労働者の範囲（給与取得勤労者層）の問題がある。また労働者階級内（外）の階層あるいはグループの区分、中核勢力の認定の議論がなされるべきである。従来は、上・中・下層別、企業経営形態別、企業規模別、常雇・臨時・日雇別、従業上の地位別、労・職別、産業別、生産的・不生産的別、職業別、年齢別、社会経済分類別、組合組織・非組織別とこれらのいくつかの組み合わせが分類の主要な方法であった。野澤正徳はかつて上・中・下層区分を基本的な階層分類としながらも、上層と下層に焦点をしばった分析を行なった<sup>113)</sup>。そして賃金を中心とする労働諸条件の差異に注目して、規模1,000人以上企業の職制層を上層、独占資本の利潤搾取機構 = 低賃金構造下で二重、三重の搾取を受けている底辺部分労働者、具体的には中小零細商業・下請企業労働者、大企業臨時工、社外工、零細商業・サービ

112) 伊藤、前掲論文、54頁。

113) 野澤正徳「戦後日本の労働者階級の構成 上層と下層」『経済評論』1965年8月号。

入業労働者、家内労働者、単純・日雇労働者、失業者などを下層とみた。

伊藤は最後に階級・階層論の方法の問題に触れ、その経済的規定とともに政治的、社会的規定、文化的規定との関係を含めたトータルな体系のなかでこの問題を考えるべきこと、を提唱している。

#### (4) むすび

筆者は本章で、既存の政府統計（国勢調査など）の統計を批判的に活用して階級構成表を作成する試みに関する代表的論文をまとめた。階級構成表作成の意図は、一方では政府統計だけでは社会を構成する人間集団の本質的構造的な理解に及ばないこと、他方では階級に関する理論にはそれを裏付ける実証が必要であることからスタートした。このことを確認するために、筆者は階級構成表の作成が1960年前後から80年代半ばにかけて盛んになった時期における現実の経済社会の背景や理論的契機に言及し、いわゆる「大橋方式」と呼ばれる階級構成表の作成手続きと結果表の位置づけと評価、その発展的継承に関わる論文をとりあげた。

階級構成表作成をめぐる以上の議論には、それを支える実際の階級関係が目に見える形で存在していたというその当時の状況を見逃してはならない。労働者と資本家との争議は、いたるところで顕在化していた。階級構成表とそれをめぐる議論を当時の政治社会的現実から切り離して論評すること、またそのような曖昧な視点から階級構成表の今日的有効性を問うことは、ほとんど意味のないことである。しかしそうは言っても、1980年後半以降、階級構成表の作成には、かつてみられた盛況がなく下火になってしまったことは事実である<sup>114)</sup>。実際の階級構成表の作成は、田中尚美編『統計資料集』の編集作業を2000年から引き継いだ山田茂の試算(2010年表)<sup>115)</sup>が目につく程度である。この事実が社会統計学に突き付ける問題提起は、真摯に受け止められなければならない。

もっとも、「現代日本の階級構成について」(2010年)<sup>116)</sup>を執筆した角田修一は「大橋方式」の現代的意義を検証しているし、階級関係をテーマにした研究は社会科学全体の動向に広く視野をひろげてみるならば、継続して存在する。橋本健二の階級論などは、その代表的なものである。橋本はその著作のなかで、社会学の視点から「大橋方式」について<sup>117)</sup>より細かい議論

114) 小川雅弘は次のように書いている。「かつて本会（経済統計学会 引用者）の特徴の一つであった階級・階層概念への関心が、本会において薄くなっているように見える。過去2回の記念号にあった階級構成論の章が、この記念号では削除されてしまったことは象徴的である」。小川雅弘「国民経済計算の利用」『統計学』第69・70合併号、1996年、119頁。

115) 山田茂編『統計資料集(2014)』成文堂、2014年。11頁。

116) 角田修一「現代日本の階級構成表について」『立命館経済学』第58巻第5・6号、2010年。この論文の構成は以下のとおり。「1. 大橋隆憲編著『日本の階級構成』」「2. 『大橋方式』に継承する際の問題点」「3. 現代日本の階級構成(2005年)」「4. 階級構成の現状と課題」。

117) 橋本健二『現代日本の階級構造 理論・方法・計量分析』東信堂、8・21頁；同『階級社会日本』

を展開している。

階級の対抗関係はかつての政治闘争, 労働争議にみられたほど表立っていないものの, 貧困化, 格差の拡大, 加速化する過疎・過密, 少子高齢化といった多様な諸現象の深部で作用している。こうした諸現象の研究は, 階級関係の実証的研究につながるものである<sup>118)</sup>。

### 3. 家計調査論

#### (1) 論点と関連論文

家計調査は, 世帯家計 (収入・支出) の実態把握を目的とする統計である<sup>119)</sup>。この統計は, 社会政策的関心から, あるいは生活に窮する労働者世帯の家計の客観的資料を得る意図 (労働条件をめぐる労使関係の改善という名目) で始まった。現行の家計調査は, 世帯を抽象的な一般世帯と勤労者世帯とに区分して調査結果を公表している。しかし, 前者は現実の家計の内容からほど遠い抽象的な世帯であり, 後者には家計調査の本来の目的が残滓のように残っている。しかし, 近年では労働者家計の実態把握という目的は後景に退き, 国民経済計算に必要な資料源としての調査になっているというのが, この統計に対する評価である。この点は欧米諸国でも日本でも同様である。

家計調査をめぐる主要論点として第一に, 家計調査の沿革の追跡がある。西欧では F. M. イーデン『貧民の状態, あるいは特に彼らの家庭経済を食事・衣服・燃料・住宅等に関して考察したノルマン征服期から現在までのイギリス労働者階級の歴史』(1797年)<sup>120)</sup>, ル・プレ『ヨーロッパの労働者』(1855年)<sup>121)</sup>, エンゲル『ベルギー労働者家族の生活費』(1895年)<sup>122)</sup>が家計調査研究の淵源として知られる。ILO では家計調査の国際的ガイドラインの策定を早くから議題としてきた経緯がある。岸啓二郎「家計調査の国際基準 ILO 国際労働統計家会議における論議」(1977年) は, この経緯を整理した成果である<sup>123)</sup>。ふりかえって, 日本の事情

青木書店, 2001年, 40-47頁。筆者はかつて前者の「書評」を執筆した。岩崎俊夫「<書評>橋本健二著『現代日本の階級構造 理論・方法・計量分析』」『女性労働研究』第38号, 2000年。

118) 伊藤は次の文献で内外の階級論に言及している。伊藤陽一「現代の階級構成」『資本論体系7』有斐閣, 1984年。

119) 家計調査は, 2002年1月から貯蓄動向調査と統合され, 貯蓄と負債も調査されることになった。

120) F. M. Eden, *The state of the poor or an history of the labouring classes in England, from the Conquest to the present period, in which are particularly considered their domestic economy, with respect to diet, dress, fuel and habitation etc.*, in three volumes, 1797.

121) Le Play, *Les ouvriers europeens : Etudes sur les travaux, la vie domestique et la condition morale des populations ouvrières de L'Europe, et leur relations avec les autres classes, precede d'un expose de la methode d'observation*. Paris: L'Imprimerie Imperiale, 1855.

122) E. Engel, *Die Lebenskosten belgischer Arbeiterfamilien früher und jetzt*, Dresden, 1895. (森戸辰男訳『ベルギー労働者家族の生活費』統計学古典選集第12巻, 栗田書店, 1941年)。

123) 岸啓二郎「家計調査の国際基準 ILO 国際労働統計家会議における論議」『研究所報』(法政大

はこの点に関してどうであろうか。筆者は前著『社会統計学の伝統と継承』(2018年)で、戦前における日本の家計調査の発展の軌跡を記したので、それに関する記述は省略する<sup>124)</sup>。ただし、豊田尚「わが国家計調査の源流」(1990年)<sup>125)</sup>は、家計調査の祖と目される高野岩三郎がオーストリアの W. シッフの論文に影響を受けたとの興味深い論点を提供しているが、前著で触れなかったので第一節でこれを要約して、紹介する。

付言すると、戦後の家計調査としては、1945-46年(昭和20-21年)に厚生省労政局が実施した勤労者生活事情調査が知られている。物価庁は1946年(昭和21年)に都市家計調査、大蔵省職員家計調査を行っている。また、連合軍総司令部の覚書にしたがって実施された1946年(昭和21年)7月の消費者価格調査がある。この調査はその後1950年(昭和25年)に、それまで別個の調査として実施されていた勤労者世帯収入調査と統合されて消費実態調査と名称変更され、家計調査らしい内容と体裁を備えた。この調査は、講和条約が締結(1952年9月)された後の1952年11月から「統計法」(旧統計法 筆者)による指定統計第56号として実施されることとなった。

第二に、調査論の視点から、調査方法が検討されるべき論点となる。日本の家計調査は、長期にわたって系統的に実施されている点で評価が高い。しかし、標本世帯に自計式で半年にわたり家計簿の提出をもとめるこの調査は、この調査方法のゆえに多くの問題を抱えている。山田茂「『家計調査』結果の評価に関する一考察」(1990年)<sup>126)</sup>は、家計調査に固有のこの問題を批判的に検討している。

第三に、調査の対象となる家計の実態を反映するとされる家計の収支項目の点検が行われなければならない。収支項目の中身の吟味が、ここでの論点となる。しかし、家計の収支項目、その分類基準を理論的に考察した研究は少ない。この論点を真正面から取り上げたのが、伊藤セツの複数の論文、すなわち「家計費目分類の理論的検討について 総理府『家計調査』費目分類の変遷を中心に」(1973年)、「労働者家計の収支項目分類に関する一考察」(1973年)<sup>127)</sup>、「労働力再生産費としての家計収入」「労働力再生産費としての家計支出」(以上、1990年)<sup>128)</sup>である。本章では「労働者家計の収支項目分類に関する一考察」を中心に、伊藤の主張をみることにしたい。

学・日本統計研究所) No. 2, 1977年。

124) 岩崎俊夫『社会統計学の伝統と継承 論点と関連論文(1955-90)』御茶の水書房, 2018年, 245-48頁。

125) 豊田尚「わが国家計調査の源流」江口英一編『日本社会調査の水脈』法律文化社, 1990年。

126) 山田茂「『家計調査』結果の評価に関する一考察」『経済論叢』第71号, 1990年。

127) 伊藤セツ「家計費目分類の理論的検討について 総理府『家計調査』費目分類の変遷を中心に」『北星学園女子短期大学紀要』第18号, 1973年; 同「労働者家計の収支項目分類に関する一考察」『国民生活研究』第13巻第2号, 1973年。

128) 伊藤セツ「労働力再生産費としての家計収入」「労働力再生産費としての家計支出」『家庭経済学』有斐閣, 1990年。



第四に、家計簿形式の記録の提出をもとめるその方法は家計調査の普通のやり方と理解されがちであるが、この認識は正確でない。諸外国では別の方法（面接調査、簡単な記録簿と面接の併用）が採用されている。横本宏「家計調査における家計簿式方法について」（1972年）は、この点に関する問題提起である<sup>129)</sup>。この論文の課題は、横本によると、家計簿式調査方法の權威のペールを剥ぎ、正当にそれを評価することにある。含意はこの方法の否定ではなく、それを正しく生かすために必要な条件を明確にすることである。周知のように、エンゲルは『ベルギー家族の生活費』で家計簿式方法による家計調査がいわゆる質問票式調査よりも実態を客観的に把握できる、とした。エンゲルがこの方法を最善としたのは、家計の収支に関する事実をありのままに把握できる、と考えたからである。この方法を使えば、家計に関する統計は「理想計算」ではなく「現実計算」となるはずであった。しかし、家計簿式方法がそれ以外の方法より結果が精確であるというのは必ずしも確かなことではない。これに関しては、イギリスの政府機関 Social Survey が行った試験調査（1953-54年）がある<sup>130)</sup>。日本でも家計簿方式による家計調査ではたとえば夫の「こづかい」が、したがって使途不明金が家計に占める割合が大きくなるにつれ、この調査法の再検討がなされた時期がある。家計簿式方式が絶対的にすぐれた調査方法なのではなく、この方法に過大な期待をかけることが無理なのである。家計調査は国レベルでも地方自治体レベルでも盛んである。それらのほとんどは、家計簿式方法を採用している。しかし、実際のその調査は労働者の生活実態の把握になっていない。検討すべき課題はなぜそうなるのかを方法の問題として批判的に検討し、その改善のための措置を講じることである。

第五に、1960年代半ば以降、日本のサラリーマンの家計支出のなかの使途不明金（こづかい）をめぐる問題があることが指摘されるようになった。これをサラリーマンの生活スタイルの変貌の反映ととらえ、国民生活センターは「世帯主こづかい調査」に取り組んだ。この調査は1967年に同センターの研究プロジェクト「標準生活費の研究」の一環として実施され、以来、1972年、1975年に、そして1977年の第4回調査以降は1986年まで毎年継続し、都合13回にわたって行われた<sup>131)</sup>。この調査がスタートした経緯と問題意識については、横本宏「世帯主こづかい調査の来歴」（1980年）が伝えている<sup>132)</sup>。また、この調査の総括として、横本宏「家計研究

129) 横本宏「家計調査における家計簿式方法について」『統計学』（経済統計研究会）第25号、1972年。

130) 横本、前掲論文、39-42頁。

131) 第1回調査（1967年）から第6回調査（1979年）までの結果は、国民生活センター編『サラリーマンのこづかいと生活』光生館、1980年、に掲載されている。最後の第13回調査の結果は、国民生活センター調査研究部『世帯主こづかい調査（1986年10月）』1987年、参照。岩田正美はこの調査に言及している。岩田正美「戦後家計調査の動向と性格」同編著『戦後日本の家計調査』法律文化社、1983年、38-9頁。

132) 横本宏「世帯主こづかい調査の来歴」国民生活センター『サラリーマンのこづかいと生活』光生館、1980年。

とこづかい調査 全国消費実態調査におけるとこづかい調査をめぐって」(1997年)<sup>133)</sup>が参考になる。

本章では、第四、第五の論点は紙幅の都合でとりあげない。原稿準備の段階では、とりあげておくことを予定していたが、別の機会に論じることとする。

また、その内容の紹介は行わないが、家計調査を活用した実証分析として、次のものを掲げておく。伊藤セツ「物価と家計簿」(1976年)<sup>134)</sup>、同「家計統計にみる労働者生活構造の今日の特徴」(1978年)<sup>135)</sup>、横本宏「最近の労働者家計の構造」(1980年)<sup>136)</sup>、同「世帯の発達による生活費の拡大と物価 昭和49年全国消費実態調査報告をみて」(1976年)<sup>137)</sup>である。

## (2) 高野岩三郎とW. シッフ論文

日本の家計調査の発展にとって、高野岩三郎の貢献は大きい。家計調査の原点となった内閣統計局による「大正15年家計調査」(昭和2年まで)は、高野が行った「東京二於ケル二十職工調査」(1916年)の拡充であった。豊田尚「わが国家計調査の源流」はその高野がW. シッフ(W. Schiff)の論文「家計統計の方法と技術」(1914年)(以下、シッフ論文と略)<sup>138)</sup>から大きな影響を受けたことを明らかにしている。しかし、従来の日本の統計調査史では、高野家計調査論とシッフ論文との関係については触れられることがなかった。豊田論文は研究史上におけるこの空隙を埋める内容のものである<sup>139)</sup>。

高野はシッフのこの論文を「シッフ氏家計調査方法論」『統計集志』(1914年)で紹介し、その後著作『統計学研究』(1915年)<sup>140)</sup>に収めた。豊田はシッフ論文と高野論文との関係を、第1節「『シッフ論文』と高野の家計調査論」で追跡する。内容は次の3点にわたる。(1)家計調査の位置づけについて、(2)調査方法について、(3)統計編成について。

シッフ論文は、「序論：家計調査の発展」(14頁)と「A. 調査」(29頁)、「B. 編成」(32頁)から成る。「序論」では家計調査の歴史を回顧し、家計調査に関する考え方を展開している。

133) 横本宏「家計研究ととこづかい調査 全国消費実態調査におけるとこづかい調査をめぐって」『国民生活研究』第37巻第2号, 1997年(『現代家計論』産業統計研究社, 2001年, 所収)。

134) 伊藤セツ「物価と家計簿」『経済』第151号, 1976年。

135) 伊藤セツ「家計統計にみる労働者生活構造の今日の特徴」『経済』第169号, 1978年。

136) 横本宏「最近の労働者家計の構造」『国民生活研究』第20巻第2・3号, 1980年。

137) 横本宏「世帯の発達による生活費の拡大と物価 昭和49年全国消費実態調査報告をみて」『国民生活研究』第16巻第2号, 1976年(『現代家計論』産業統計研究社, 2001年)。

138) W. Schiff “Zur Methode und Technik der Haushaltungsstatistik,” *Annalen für Soziale Politik und Gesetzgebung*, Dritter Band, 1914. (中川友長他訳『統計集誌』第536-37号, 大正15年)。

139) 豊田は次の文献でもW. シッフと高野との関係に言及している。豊田尚「家計費統計における収支の体系について」『中央大学100周年記念論文集』, 1985年, 336-339頁。

140) 高野岩三郎『統計学研究』大倉書店, 1915年。

論点は、豊田によれば2点あり、第一に家計調査の対象となる家計は労働者のそれではならなければならないこと、第二に家計調査は統計調査(統計的大量観察法)でなければならないこと、であった(ル・プレのようなモノグラフィ的方法では不適とされた)<sup>141)</sup>。彼の関心は、ドイツで1907年に実施されたドイツ帝国統計局による「低所得層の家計調査」にあった。高野論文ではシッフのこの「序論」に言及が少ないが、豊田はそのことは彼がこの部分に興味がなかったのではなく、自明の前提としたからであろう、と推測している<sup>142)</sup>。

高野は、「A. 調査」に着目している。シッフは「A. 調査」で、家計調査の実施上の諸問題を、次の順で羅列的に論じている。(1) 調査世帯の選定に関する問題、(2) 調査期間の問題、(3) 家計簿方式の問題、関連して調査項目およびそれらの定義の問題、(4) 調査組織の問題。

シッフはドイツ社会統計学の伝統にしたがい、統計調査とは大量観察法であり、全数調査であることを基本とした。しかし、家計調査を全数調査で行うことは不可能であり、調査対象を限定するならば下層労働者の家計にならざるをえない。この限定のなかで、調査対象の客観性、一般性を確保すれば「典型的」世帯が選定されるべきであるが、それにも困難がつきまとう。シッフは、この実務上の困難を、家計調査の対象に含めない方がよい世帯の種類を列挙し排除することで解決しようとした。その第一は生産経済と消費経済が分離していない世帯、第二は同居人のいる世帯である。高野は統計調査の世帯選定に関しては、シッフのそれによった。内閣統計局の「家計調査」も同様である。

家計調査の内実は、結局どのような家計簿が使用されるかによる。シッフ論文では、この点に関する記述の比重が高い。シッフの方法の大きな特徴は、家計簿の基本的な部分である家計への現金、財貨の出入りの記録をコントロールする形式になっていることである。このような記録方式は、家計という単位に簿記形式を設定する契機となった。問題はそこに不可避的要素として資産の変化が出てくるので、それをどう処理すべきかである。結局は、各世帯の期末、期首における資産の記録如何であるが、シッフ自身は後者の記録の必要性を認めながらも、全面的な資産台帳の作成には否定的であった。

シッフは、論文の「B. 編成」の収支項目の分類で、経済勘定(家計にとっての所得と消費の部分)、財産勘定(それ以外の収入と支出)、貨幣勘定(全ての現金の出入り)という基本概念を設定している。家計調査の本来の目的は、経済勘定の確立である。なお、高野は、シッフ論文で全体の半ばをしめる分量がある「B. 編成」の紹介を全く行っていない。豊田はその理由として、高野にとっては家計調査の実査方法が当面の課題であったこと、家計調査の要が経済勘定にあるというシッフの見解に賛同しつつ、それ以外の煩雑な議論をさけたこと、当面し

141) 豊田尚「わが国家計調査の源流」江口英一編『日本社会調査の水脈』法律文化社、1990年、522-23頁。

142) 豊田、前掲論文、524頁。

ていた下層労働者の家計では財産勘定部分の比重が小さく、議論が不要と考えたからではなからうか、と推測している<sup>143)</sup>。

第2節「1912-14年ウィーン市家計調査報告書について」<sup>144)</sup>(豊田はこれを1984年の在外研究中、オーストリア中央統計局図書館で閲覧、複写した)では、シッフが取りまとめた同報告書(1916年刊)に家計調査結果の編成に関する論点がいかに実現されているかについて考察されている。「ウィーン市家計調査報告書」(調査世帯119)での家計収支の基本的枠組みでは、家計の収支と資産の増加、減少をもたらした受取りと支払いが記録されている。シッフ論文の段階では家計調査によって保有する資産を全体的に調査できないとされたが、「ウィーン市家計調査報告書」には金融資産に限定した表示がある。

豊田によれば、高野はこの「ウィーン市家計調査報告書」を見ることがなかったようである。高野は自らが先頭にたって調査した「東京ニ於ケル二十職工調査」(1916年)、「月島労働者家計調査」(1919年)では、その結果の取りまとめの項目分類を、「ウィーン市家計調査報告書」を参考にすることなく、自身の手で苦心して行っている<sup>145)</sup>。すなわち、「東京ニ於ケル二十職工調査」の調査結果は収入項目と支出項目とが二大別され、シッフ論文で言及のあった経済勘定を取り込む体系になっていない。それでも「月島労働者家計調査」になると、収入を純収入と消極的収入に、支出を純支出と貯蓄的支出に二大区分する枠組みになっている。

高野が苦心した家計調査項目のこの分類方法は、内閣統計局「大正15年家計調査」では経済収支に属さない収支の部分が「実収入以外の収入」「実支出以外の支出」とされた。これらの用語、収支の体系は、その後、日本の家計調査に定着した。

### (3) 家計調査の問題点

日本の家計調査は世界的にも類をみない伝統と内容をもつが、困難をともなって実施されているのが実際のところである。調査結果に偏りがあるとの指摘も多々ある。この点を掘り下げた代表的論文として、山田茂「『家計調査』結果の評価に関する一考察」(1990年)<sup>146)</sup>をとりあげる。

山田論文の論旨は次のとおりである。家計調査は標本調査で実施され、調査対象となる世帯は無作為で抽出され、その数は全国で約8,000世帯である。被調査世帯は6か月間にわたって家計簿形式での記録がもとめられる。このため、被調査者に負担がかかる。くわえて、この調査方式では、世帯のプライバシーが外部に漏れることに対する抵抗感が生じやすく、抽出世帯

143) 豊田, 前掲論文, 531頁。

144) “Wirtschaftsrechnungen und Lebensverhältnisse von Wiener Arbeitsfamilien in den Jahren 1912 bis 1914.”

145) 豊田, 前掲論文, 533-34頁。

146) 山田茂「『家計調査』結果の評価に関する一考察」『経済論叢』(国土館大学), 第71号, 1990年。

に指名されても積極的調査協力につながりにくい。山田は家計調査のこうした実態を、他の関連調査(全国消費実態調査、貯蓄動向調査)と比較をしながら、踏み込んで究明している。

家計調査では調査単位区に居住するすべての世帯をリストアップした「単位区世帯名簿」の適格世帯から、「調査世帯抽出番号(乱数表)」を用いて調査世帯が選定される。実査段階で調査を引き受けない世帯は「準調査世帯」として扱われ、世帯員および住居に関する事項と一カ月間の家計費総額だけを「準調査世帯票」によって調査する。調査不能世帯はかなり発生するが、この場合には代替の世帯が追加抽出される。調査期間中に調査不能世帯が発生した場合には、集計から除外される。

「最初に抽出された世帯」のうち「準調査世帯」がどの程度、発生しているかは公表されない。しかし、小河俊夫「準調査世帯の分析」(1982年)<sup>147)</sup>によると、世帯属性でみて「記入開始世帯」の比率が「最初に抽出された世帯」におけるそれよりも低いのは、「住宅の所有関係」では「民間借家」「公営借家」「借間」、「世帯主の職業」では「無職」「自由業者」「労務者」、「世帯主の年齢」では40歳以上、である。山田はこの点が全国消費実態調査(1984年)ではどうなっているかを検証している。同調査は調査時期、調査内容が家計調査と異なるが、協力確保の難しさでは家計調査とほぼ同じである。結果は、全国消費実態調査でも、「最初に抽出された世帯」のうちにしめる「準調査世帯」の比率はかなり高く、「非農林漁家」では12.3%である。世帯属性の「職業」で「臨時・日雇」は36%に達している。

家計調査では被調査世帯の家計簿記帳の協力が不可欠であることは、上記で指摘した。通常の生活で家計簿記帳の習慣があるかどうかは、調査へ協力度を左右する。山田はこの問題意識で「貯蓄に関する調査(1989年)」(貯蓄増強中央委員会)の資料により家計簿の記帳状況を検証している。それによると家計調査における記帳作業に近い項目別の記帳を行っている世帯は2割未満であり、「つけていない」世帯は半数以上である。大部分の世帯は、家計簿の記帳は普段、行っていない。しかも「つけていない」世帯は、有配偶女性の有業率の上昇を背景に増加傾向にある。

山田は次に家計調査における調査世帯の偏りを、他の関連統計と対照し、検証している。最初に「主家計の統括力」の低下によって調査実施面で発生する障害に言及している。それは第一に「こづかい(使途不明)」項目に分類された支出の増加で、第二にこれに部分的に関連する「理髪料」「たばこ」の支出額の脱漏である。前者は自宅外における世帯員個人単位での消費の増大であるが、その大半は世帯主である。「勤労者世帯」では「こづかい(使途不明)」項目の額は、1972年以降、消費支出総額の1割を超える。後者に関するデータとして、「理髪料」の支出は1988年に金額で7,849円である(「全世界帯」の平均人員が3.63人で、「購入数量」が年間3.48回)。「勤労者世帯」では平均人員が3.74人で、金額で7,910円である。「たばこ」の記帳

147) 小河俊夫「準調査世帯の分析」『統計局研究彙報』(総理府統計局)、38号、1982年。

回数も年間15.9回で、1963年の約3分の1である。

山田はさらに家計調査の集計結果の偏りの方向とその程度の目安を得るために、他の統計調査の結果との比較を行っている。比較項目は、(1)世帯人員、(2)世帯類型、(3)世帯主の年齢、(4)世帯主の勤務先の「産業」、(5)世帯主の勤務先の企業規模、(6)住宅の所有関係、(7)有業人員、(8)月間支出額、(9)年間世帯収入、である。

「(1)世帯人員」では、国民生活基礎調査(1987年)との比較結果が検証されている。両調査の結果を比較すると、家計調査では「全世界帯」「勤労者世帯」とも2人世帯の比率が低く、とくに「勤労者世帯」の2人世帯の差が大きい。国勢調査との比較でも、家計調査では「全世界帯」「勤労者世帯」とも3人以下の世帯の比率が低い。全国消費実態調査との比較でも同様である。

「(2)世帯類型」では、家計調査が国民生活基礎調査(1987年)との比較で、「片親と未婚の子供のみの世帯」の比率が低い。この傾向は全国消費実態調査では1979年以降、家計調査より強い。

「(3)世帯主の年齢」では、家計調査と消費動向調査とを比較すると、1980年前後には家計調査が「全世界帯」で約2歳、「勤労者世帯」で約4歳低かったが、「全世界帯」では両者の差が縮小し、「勤労者世帯」で家計調査が2歳前後低い状態が続いている。山田は国勢調査との対比で年齢分布の比較を行っている。その結果、家計調査は「全世界帯」「勤労者世帯」とも20代の比率が低く、「勤労者世帯」で高年層の比率も低い。

「(4)世帯主の勤務先の「産業」では、就業構造基本調査との比較が行われている。両者の1987年分を比較すると、家計調査では小規模企業が多い「卸・小売業」「建設業」の雇用者が少なく、「公務」の雇用者の比率が高い。この傾向は、両調査の比較が可能な1965年以降、続いている。

「(5)世帯主の勤務先の企業規模」では労働力調査、国民生活基礎調査とで比較がなされている。両調査の1988年分を比較すると、家計調査は小企業に勤務する世帯主の比率が低く、従業員1,000人以上の大企業や官公庁の雇用者の比率が高い。家計調査では小企業勤務者の世帯が脱漏する傾向にある。国民生活基礎調査と比べても同じことが言える。

「(6)住宅の所有関係」では、専ら「持家」率が比較されている。家計調査と消費実態調査(1982年6月以降)との比較では、「勤労者世帯」でこの比率はほぼ同じ水準であるが、「全世界帯」で家計調査のほうが高い。国勢調査(1970年以降)と比較すると、「全世界帯」「勤労者世帯」とも家計調査には「民間借家」が少なく、「給与住宅」が多い。「全世界帯」では「持家」も多い。両調査の差異は、収入が少ない世帯、給与住宅の提供が少ない小規模勤労者世帯などが家計調査から脱漏した結果である。全国消費実態調査と家計調査の比較では、おしなべて前者のほうが「持家」比率が高めである。「勤労者世帯」における差は4.5%に及ぶ。

#### (4) 収支項目の分類基準

家計収支の項目についてのまとまった批判的研究は、社会統計学の分野でも少ない。伊藤セツ「労働者家計の収支項目分類に関する一考察」(1973年)<sup>148)</sup>は、その空白を埋める研究成果である。当該論文の課題は「労働力再生産費としての生活費が労働者の消費生活の姿をどう表現するかという問題に視点をすえ、特に総理府『家計調査』収支項目分類の利用上の問題点を指摘し、その視点から家計費分類の基準あるいは家計費を構成する個々の品目の再編成に関する一考察を行う」<sup>149)</sup>ことである。

伊藤はまずエンゲルの『ベルギー労働者家族の生活費』における分類をはじめ5つの代表的分類例を掲げ、それらの特徴を示している。5つの例とは次のものである。「(1) プリュッセルにおける第一回国際統計家会議での分類(1853年)」「(2) ル・ブレ『ヨーロッパの労働者』の分類(1855年)」「(3) エンゲルの分類(1857年, 1895年)」「(4) C. D. ライトによるマサチューセッツ労働者家族の分類(1876年)」「(5) ローントリーの『貧乏—都市生活の研究』の分類(1899年)」。 (1)(2)の収入項目分類には、労働者の収入に賃労働以外の源泉がみられる。(3)以降の収入項目は、労賃収入を中心にその獲得主体を含めて分類されている。

日本では杉亨二が初めて家計分類を問題にしたが、家計分類と家計調査を結び付けて示したのは高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工調査」(1916年)が最初である。高野は続く「月島労働者家計調査」で、詳細な家計分類を行った。内閣統計局によって行われた家計調査は1926年(大正15年)の調査がスタートとなるが、そこでは高野の分類法が根幹となっていた。1926年(大正15年)のこの調査では実収入、実収入以外の収入、実支出、実支出以外の収入の区分がなされていた。またこの調査では16項目の実支出が列挙されていたが、1931年(昭和6年)以降の調査では5大費目に整理された。

伊藤は続いて、戦後の家計費目分類の例として、「昭和22年家計調査小委員会の分類」「昭和22年経済安定本部統計課の分類」「昭和25年『消費者実態調査』による分類」「昭和28年『消費実態調査』による分類」「昭和33年『家計調査』による分類」「昭和46年『家計調査』による分類」を掲げている。「消費者実態調査」は1952年(昭和27年)11月より「統計法」を根拠として継続実施の指定統計となったが(1953年[昭和28年]4月より「家計調査」と改名)、この時点で支出の項目分類が費目分類から用途分類に切り替えられた。これが現行家計調査の収支項目分類の原型である。以後「家計調査」の収支項目分類は改訂が繰り返し行われたが、改訂内容は傾向として消費者物価指数作成のための品目選定とウエイト算出の基礎資料に利用するためのものとされた。伊藤はさらに日本の数度に及ぶ家計調査の収支項目分類の改訂には、

148) 伊藤セツ「労働者家計の収支項目分類に関する一考察」『国民生活研究』第13巻第2号, 1973年。

他に、伊藤セツ「労働力再生産費としての家計収入」「労働力再生産費としての家計支出」『家庭経済学』有斐閣, 1990年, 参照。

149) 伊藤, 前掲論文, 14頁。

ILOの勧告が契機となっているとして、その変遷を紹介している（第3回会議 [1926年]、第7回会議 [1949年]）。1971年には第12回国際労働統計家会議開催（1973年）に向けた詳細な分類案が提示されたが、伊藤はその案を国連SNA（1968年）の家計主人と支出の分類と対比して掲げている<sup>150)</sup>。

資本の強蓄積のもとで、労働者の消費生活は変貌をとげている。次の諸点が特徴的である。第一に、労働者の「必然的欲望の範囲」が拡大し、必要生活手段の使用価値的側面の量的拡大がみられる。この点は、労働力価値の増大とは無関係である。第二に、必要生活手段が一方で個々の世帯員に分割され、かつ家事労働の媒介を経ないで純消費化するものが増大する反面、他方で耐久消費財が必要生活手段となる傾向にある。第三に、消費元本の一部が社会的消費手段に転化し、労働力の価値の一部が価値の形態をとらない傾向がみられる。以上にみられる労働力の価値規定の内容の変化は新しい貧困化現象として、経済学に解決されるべき課題を突きつけている。

伊藤は最後に、労働者家計分析のための利用という視点から、家計調査（総理府）収支項目分類の問題点に言及している。まず収入項目分類では、価値分割把握のためには、有業人員別あるいは共働きか否かの世帯類型が区分されてなければならないが、それが行われていない。収入項目の中で、収入の社会的性格を示すものは、社会保障給付と保険受取金であるが、そこに示されるのが単なる平均値だけでは収入の社会化の度合いを示す有効な数値となっていない。勤め先収入のなかの世帯主収入の分類とその定義は、収入の源泉を示すものとして不十分である。定期収入のなかには、狭義の賃金と付加給付とが混在し、本来、定期的に支払われるものでないものまで組み込まれている。「実収入以外の収入」である借入金と月賦・掛買には、耐久消費財購入を介して労働者家計に浸透する資本支配の一側面を見ることができる。支出項目分類では、消費支出が「いわゆる生活費」と必ずしも言えないこと、5大費目分類の意義が限定的であること、などが指摘されている。

伊藤はまた、資本主義経済の発展とともにウエイトを増す社会的共同消費手段（社会保障制度による給付や無料あるいは低料金の共同サービス）が労働者家計にもたらす影響の意味を考察している。ここで重要になるのは、家計収支項目に労働力再生産費の社会化がどう反映されているか、あるいは脱落しているか、の検証である。

##### （5）むすび

家計調査とそれを活用した研究は、現在も、今後も社会統計学分野の重要な課題であり、統計学者ならずとも成果がある<sup>151)</sup>。学説史研究は社会統計学者が成果をあげてきた領域であるが、

150) 伊藤，前掲論文，26 27頁。

151) 岩田正美編『戦後日本の家計調査』法律文化社，1983年。



この領域でも統計学専攻ではない研究者による業績がある<sup>152)</sup>。

日本の家計調査の評価が高いことは、本文中で触れた。調査が家計簿方式で長期にわたり継続的に実施されているからである。しかし、問題点を多々抱えていることは山田論文で指摘されているとおりである。最大の問題点は、労働者家計の実態把握というこの調査の目的が薄れ、国民経済計算の推計資料としての活用に重点が移ったことである。この点は以前から指摘されていることである。

筆者は本章でこのことを念頭に、日本の家計調査の黎明期にその事実上の指導者であった高野岩三郎がオーストリアの統計家シップの見解に注目していたことをとりあげた豊田論文を、次いで家計調査の収支項目の変遷を仔細に分析し、そこにおける多くの問題点を指摘した伊藤論文を紹介し、日本の家計調査の特徴を浮き彫りにした。

---

152) 村上文司『社会調査の源流 ル・プレ、エンゲル、ヴェーバー』法律文化社、2014年。